

令和2年第10回美幌町議会定例会会議録

令和2年12月 8日 開会

令和2年12月10日 閉会

令和2年12月8日 第1号

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
(諸般の報告)
日程第 3 行政報告
日程第 4 一般質問
- | | |
|----|-------|
| 5番 | 木村利昭君 |
| 1番 | 戸澤義典君 |
| 7番 | 馬場博美君 |
| 9番 | 藤原公一君 |

○出席議員

- | | | | |
|---------|--------|--------|--------|
| 1番 | 戸澤義典君 | 2番 | 稲垣淳一君 |
| 3番 | 大江道男君 | 4番 | 高橋秀明君 |
| 5番 | 木村利昭君 | 6番 | 伊藤伸司君 |
| 7番 | 馬場博美君 | 8番 | 古舘繁夫君 |
| 9番 | 藤原公一君 | 10番 | 坂田美栄子君 |
| 副議長 11番 | 岡本美代子君 | 12番 | 上杉晃央君 |
| 13番 | 松浦和浩君 | 議長 14番 | 大原昇君 |

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

- | | | | |
|-------------|-------|----------------|-------|
| 美幌町長 | 平野浩司君 | 教育委員会
教育会長 | 矢萩浩君 |
| 農業委員会
会長 | 千葉正美君 | 選挙管理委員会
委員長 | 松本光伸君 |
| 監査委員 | 高木清君 | | |

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

- | | | | |
|-------------|-------|----------|--------|
| 副町長 | 高崎利明君 | 総務部長 | 小室保男君 |
| 民生部長 | 那須清二君 | 経済部長 | 石澤憲君 |
| 建設水道部長 | 川原武志君 | 病院事務長 | 但馬憲司君 |
| 事務連絡室長 | 志賀寿君 | 会計管理者 | 西俊男君 |
| 総務主幹 | 関弘法君 | 防災危機管理主幹 | 河端勲君 |
| まちづくり主幹 | 佐々木齊君 | 政策主幹 | 後藤秀人君 |
| 財務主幹 | 中尾亘君 | 契約財産主幹 | 大場正規君 |
| 税務主幹 | 片平英樹君 | 環境生活主幹 | 渡辺靖行君 |
| 児童支援主幹 | 小室秀隆君 | 福祉主幹 | 影山俊幸君 |
| 健康推進主幹 | 大場圭子君 | 農政主幹 | 田中三智雄君 |
| みらい農業センター主幹 | 午来博君 | 耕地林務主幹 | 中沢浩喜君 |
| 商工観光主幹 | 多田敏明君 | 建設主幹 | 御田順司君 |

施設管理主幹 以頭隆志君
水道主幹 石山隆信君
地域医療連携主幹 高山吉春君
教育部長 田村圭一君
学校給食主幹 斉藤浩司君
スポーツ振興主幹 浅野謙司君
農業委員会事務局長 佐々木鑑仁君

建築主幹 吉田善一君
病院総務主幹 菅敏郎君
事務連絡室次長 横山聖二君
学校教育主幹 遠藤明君
社会教育主幹 松尾まゆみ君
博物館主幹 鬼丸和幸君
選挙管理委員会事務局長
監査委員室長 立花良行君

○議会事務局出席者

事務局長 遠國求君
議事係長 鶴田雅規君
次長 佐藤和恵君
議事係長 新田麻美君

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、令和2年第10回美幌町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番木村利昭さん、6番伊藤伸司さんを指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（大原 昇君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

去る12月1日に、議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君）〔登壇〕 令和2年第10回美幌町議会定例会の開会に当たり、去る12月1日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容と結果について報告いたします。

本定例会に付議された案件は、発議1件、議案13件、意見書案1件、報告事項3件ほかであります。

本日12月8日、第1日目は、まず初めに、町長から行政報告を受けます。

その後、一般質問に入りますが、通告順に木村利昭さん、戸澤義典さん、馬場博美さん、藤原公一さんの4名を予定しています。

第2日目、12月9日は、前日に引き続き一般質問を行い、伊藤伸司さん、松浦和

浩さん、坂田美栄子さん、私、上杉晃央、岡本美代子さんの5名を予定しています。

第3日目、12月10日は、前日に引き続き一般質問を行い、稲垣淳一さん、大江道男さんの2名を予定しています。

その後、議案審議へと入り、発議第2号美幌町議会委員会条例の一部を改正する条例制定についてから議案第79号令和2年度美幌町病院事業会計補正予算（第4号）についてまでの審議を行い、その後、意見書案の審議、報告案件などを予定しています。

次に、本定例会において意見書の提出を求める陳情を1件受理していますので、その取扱いについて報告いたします。

美幌町農民同盟からのコロナ禍による地域経済対策を求める意見書提出についての陳情については、意見書案を作成し、本定例会において審議することにいたします。

以上のとおり審議を進めることとし、会期を本日12月8日から12月10日までの3日間とします。

なお、審議の進行状況によっては、日程を変更する場合がありますので、議員及び行政職員各位におかれましては、御理解と御協力をお願いいたします。

議員各位は、さきに質問した議員との重複質問を避け、簡潔な発言に努め、慎重なる審議に皆さんの協力をお願いするとともに、行政職員の皆さんには、真摯な答弁と対応を申し上げて、議会運営委員会委員長としての報告といたします。

○議長（大原 昇君） お諮りします。

ただいま、議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、本定例会の会期を、本日から12月10日までの3日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から12月1

0日までの3日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（遠國 求君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましても、印刷したものを配付しておりますので、御了承願います。

なお、松本選挙管理委員会委員長、千葉農業委員会会長、明日以降、高木監査委員、本日午後から明後日午前中まで欠席の旨、それぞれ届出がありました。

また、本定例会中、議会広報及び町広報のため写真撮影を行いますので、御了承願います。

なお、報道機関の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、併せて御承知お願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第3 行政報告

○議長（大原 昇君） 日程第3 行政報告について。

町長から行政報告があります。

町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 本日、ここに令和2年第10回美幌町議会定例会が開催されるに当たり、御出席を賜りました議員各位に対しまして、心から感謝いたしますとともに、行政報告と提出案件の概要について御説明申し上げます。

行政報告といたしましては、第1に御寄贈についてであります。

去る10月20日、東京都新宿区にお住まいの田嶋慎哉様より、自ら院長を務めていた町内新町2丁目の田嶋医院が本年9月末をもって閉院したことから、長年お世話になった町のために役立てていただきたいと、その跡地であります町内新町2丁目3番1ほか4筆、1,215.21平方メートル、固定資産税評価額1,381万860円について、また、旧病院建物及び隣接する住宅・車庫、固定資産税評価額4,198万7,952円、並びに、カーポート等の附属施設について御寄贈をいただいたところがあります。

御厚志をありがたくお受けし、御趣旨に沿って活用してまいります。

第2に、農作物の生育状況についてであります。

本年の春先の天候は、冬期の土壌凍結が深く、春耕期の遅れが懸念されましたが、播種作業は平年並みに進みました。

6月中旬から下旬には、寡照となりましたが、7月は晴れた日が多くなり、8月は高温と極端な少雨で生育への影響が見られた作物もありました。

9月下旬には、低気圧の影響で雨が多く降った日もあり、水不足が心配された作物は回復に向かいました。

こうした状況から、各作物の予想される収量及び品質につきましては、水稻は、順調に生育し、千粒重、稔実歩合、収量、いずれも平年並みとなりました。

秋まき小麦は、低温、日照不足など天候の影響を受けることなく、穂数、一穂粒数、千粒重、収量、品質は平年並みとなりました。

春まき小麦は、8月の収穫期に降雨がなく、収穫作業は順調に進みました。穂数、一穂粒数、千粒重、収量、品質は平年並みとなりました。

てん菜は、8月の少雨のため一時生育の停滞が心配されましたが、収量は平年を上回り、糖分はやや低くなりました。

バレイショは、8月の高温により一部圃場に茎葉の黄化、枯れ上がりが見られましたが、規格内収量、でん粉価は平年並みとなりました。

タマネギは、8月の高温と少雨による影響が心配されましたが、玉サイズは平年を上回り、規格内率、規格内収量、品質、全ての面において平年を上回りました。

大豆は、平年と比べ粒は小さく、百粒重も下回りました。平米当たりのさや数は平年より少なく、収量も下回りましたが、品質は平年並みとなりました。

小豆は、平年と比べ粒は小さく、百粒重、収量は平年を下回り、品質も平年をやや下回りました。

菜豆は、百粒重、一さや内粒数、収量は平年並みとなりましたが、品質は平年をやや下回りました。

牧草は、1番草、2番草とも収量は平年を下回りました。

サイレージ用トウモロコシは、収量、品質とも平年並みとなりました。

なお、5月から10月における降水量、気温、日照時間は参考資料のとおりであります。

次に、御提案いたします議案等について御説明を申し上げます。

工事請負契約の締結についての議決の一部変更について。

議案第67号は、令和元年8月13日議決の美幌町役場庁舎建設電気設備工事に係る工事請負契約の締結について、設計変更に伴う契約額の変更について議決をいただきたいのであります。

条例の改正について。

議案第68号美幌町債権管理条例の一部を改正する条例制定については、地方税法等の一部改正に伴い、延滞金に係る用語である特例基準割合が延滞金特例基準割合に改められたことから、所要の改正を行おうとするものであります。

議案第69号美幌町税条例の一部を改正

する条例制定については、地方税法等の一部改正に伴い、国民健康保険税における軽減判定所得の算定基準となる基礎控除額の見直しなど、所要の改正を行おうとするものであります。

議案第70号美幌町子ども発達支援センター条例の一部を改正する条例制定については、発達支援センターと幼児ことばの教室が一体となり、幼児期における発達の相談等を行うため、美幌小学校内で実施している幼児ことばの教室が、子ども発達支援センター建物内へ移転することに伴い、位置の改正を行おうとするものであります。

議案第71号美幌町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定については、議案第68号と同様に、地方税法等の一部改正に伴い、延滞金に係る用語である特例基準割合が延滞金特例基準割合に改められたことから、所要の改正を行おうとするものであります。

令和2年度各会計補正予算について。

一般会計の主な内容としては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業として、女満別空港整備・利用促進協議会負担金、272万円の増額を初め、役場庁舎建設工事の設計変更、事務事業の確定に伴う整理、地方債の変更などを行おうとするものであります。

特別会計、企業会計の主な内容としては、国民健康保険特別会計につきましては、高額療養費負担金の増額を、後期高齢者医療特別会計につきましては、広域連合市町村保険料等負担金の増額を、介護保険特別会計につきましては、施設介護サービス給付費負担金の増額を、公共下水道特別会計につきましては、終末処理場非常用発電設備更新工事の減額を、個別排水処理特別会計につきましては、償還金利子及び割引料の減額を、水道事業会計につきましては、企業債償還利息の減額を、病院事業会計につきましては、施設器具等修繕の増額をそれぞれ行おうとするものであります。

なお、細部につきましては、後ほどそれぞれ御説明を申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願い申し上げます。行政報告と提出案件の概要説明といたします。

以上、よろしくようお願い申し上げます。

○議長（大原 昇君） これで、行政報告を終わります。

◎日程第4 一般質問

○議長（大原 昇君） 日程第4 一般質問を行います。

通告順により、発言を許します。

5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君）〔登壇〕 それでは、さきに通告のとおり、大きく三つについて私から一般質問をさせていただきます。

まず、一つ目であります。

家庭ごみの処分対策について。

（1）家庭内コンポストの推奨についてであります。

先日、第Ⅲ期埋立処分場の残余容量が示されました。人口は減少しているにもかかわらず、ごみの搬入量はなかなか減少していないのが現状であります。

そこで、家庭ごみの量を効率よく減らす方法として、家庭内コンポスト、生ごみ乾燥機を含めての推奨を提案します。

生ごみの処分については、週1度の回収による夏場の異臭等、特にアパートなどの集合住宅では処分に悩んでいる家庭も少なくありません。段ボールコンポストや生ごみ乾燥機は臭いも少なく、家庭内の生ごみ処分問題の解消につながると考えます。

段ボールコンポストは、少し手間が必要ではありますが、その有効性を町民に伝え、導入の推奨を行うことや、生ごみ乾燥機の導入に向けた補助金制度などによる推奨を行ってみたいかがかと思えます。町長の考えをお聞かせください。

（2）資源ごみの集積所設置についてで

あります。

現在、美幌町の資源ごみの回収は、各地区月に1度となっております。しかし、ペットボトルや空き瓶、空き缶などのごみはかさばり、回収日まで家庭で保管しておくことが大変という声を多く耳にします。公営住宅に住まれている方の中には、寝室までごみにスペースを取られているそうあります。

回収日を増やすことが現実的に難しいということは理解しておりますが、自主的な持込みとなると、高齢者であれば移動手段の問題、働き手世代であれば時間の問題などがあり、郊外の廃棄物処分場まで持込みを行うことも難しいのが現状です。

そこで、高齢者や時間がない人でも簡単に資源ごみを持込みできるようにするため、町なかに資源ごみの持込みができる集積所を設置できれば、その問題解決の糸口になるのではないかと考えます。町長の考えをお聞かせください。

続きまして、二つ目、子育て支援についてであります。

子供一時預かりの条件緩和について。

美幌町の子育て支援は、子育て支援センターや発達支援センター、幼稚園、保育園等、他自治体と比較してもかなり充実しており、これは美幌町の魅力の一つであると言えます。

その上で、今後さらに住民が豊かに生活していくこと、そして、今後の子育て人口の移住定住促進を念頭に入れると、町として子育てママの息抜きをサポートしてあげることができれば、子育てママの心に少し余裕が生まれ、子育ての負担軽減をすることができ、より一層美幌町の魅力が高まるのではないかと考えます。

核家族の増加、祖父母が現役で働いているといった理由から、親が子育ての息抜きを行うことが一昔前に比べ難しくなっております。

預かりを行う民間のボランティアサーク

ルもありますが、預かる側の会員が少なく、2019年より実質活動休止となっているのが現状とのことです。

心を豊かにして子育てを行うことができる町を目指すためにも、リフレッシュのための一時預かりの条件緩和を検討すべきと考えますが、町長の考えをお聞かせください。

続きまして、三つ目にまいります。

美幌航空公園の再活用について。

美幌航空公園を活用したコミュニティースペース設置についてであります。

一昔前には、美幌町のカントリーサインのデザインにもなり、アマチュアによるグライダーの滑空などが行われ、美幌町を象徴する一つとなっていたスカイスポーツですが、現在はその舞台とされた美幌航空公園も、具体的な活用がされず大変もったいなく思っております。

しかし、あれだけの広大な敷地に、整備された芝生、アスファルトの滑走路を持つ施設は、今後の美幌町の観光、あるいはコミュニティースペースとしてまだまだ生かすことができる価値あるものだと感じます。

休日には、犬を解放して楽しむ家族、ラジコン飛行機やドローンを飛ばして遊ぶ人々もよく見かけます。

今はもうグライダーが飛ぶことのなくなった公園を航空公園として置いておくのではなく、ラジコン広場やドッグランを正式な用途として整え、それを周知することでより多くの町民や町外からの利用者が見込めると考えます。

特に、ラジコン飛行機を飛ばすことができる場所は少なく、町内にドッグランがないことを考えると、それを美幌町で周知できれば、新たに美幌町を訪れるきっかけにもつながると考えます。

いずれにしても、あれだけの公園を現状のまま活用せず置いておくことは大変もったいないことと思いますが、再活用につい

ての計画などあれば、その考えをお聞かせください。

以上、大きく三つの質問です。御答弁お願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 木村議員の御質問に答弁いたします。

1点目の家庭ごみの処分対策についてですが、美幌町では、平成3年度から生ごみの減量化を図るため、コンポスト購入補助を実施しておりましたが、冬期間は堆肥化が難しい、悪臭や害虫の発生などの理由から申込件数が減少したことにより、平成8年度に補助事業を終了しております。

その後、平成17年度からは電気式生ごみ処理機購入補助事業を実施し、初年度には100台の予算に対して199台の助成、平成18年度は50台の予算に対して26台の助成、平成19年度は25台の予算に対して9台の助成を行いました。平成19年度をもって事業を中止しております。

申込件数が減少した理由として、電気代、副資材購入による維持経費の増、堆肥化ができるものとできないものとの分別の手間や設置場所の問題などと考えております。

しかしながら、排出される家庭ごみの量はなかなか減らない状況となっており、特に生ごみは家庭系ごみの中でも5割程度を占めていることから、町としても、今回御提案されたことも踏まえ、家庭での生ごみを含めたごみの減量化に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

次に、2点目の資源ごみの集積所設置についてですが、美幌町の資源ごみの回収は各地区月1回となっておりますが、現在、資源ごみも含めて戸別収集することによって、そのごみの排出に責任を持ち、ルールに沿って分別をしていただいていると考えております。

御質問の資源ごみの持込みができる集積所を設置することについてですが、御提案されたことを踏まえて、公営住宅や資源ごみの置き場に困っている方の実態を把握し、対応について検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、子育て支援について。

子供一時預かりの条件緩和についてですが、本町の一時預かり事業につきましては、平成10年4月から取り組んでおり、満6か月以上から就学前の児童を対象に、利用限度日数を設けながら実施しておりますが、本年4月1日より、月内の利用限度日数を12日以内から22日以内へ、年度内の利用限度日数を36日以内から66日以内へ拡大し、また、保護者の育児に伴う心理的または肉体的負担等の私的理由による保育事業の追加及び利用料区分の細分化等を行い、町民ニーズに応えるよう努めているところであります。

御質問のリフレッシュのための一時預かりの条件緩和の検討についてであります。第2期美幌町子ども・子育て支援事業計画策定の際に行ったアンケート結果において、どんな理由でも預かってくれるところがあればよい、親のリフレッシュできる時間が欲しい等の意見があることから、リフレッシュのための一時預かりのニーズがあることは認識しており、さきに述べました、私的理由による保育事業の追加の際、リフレッシュのための一時預かりについて検討した経緯があります。

しかしながら、リフレッシュのための一時預かりを実施するためには、保育士の確保や利用者の増加に伴う保育士の確保などの課題があります。

このため、リフレッシュのための一時預かりにつきましては、現状においての実施は難しいと考えているところでありますが、今後におきましても、保育士の確保に努めるとともに、他自治体の取組事例を研

究し、リフレッシュのための一時預かりの実施について検討してまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、美幌航空公園の再活用について。

美幌航空公園についてであります。平成7年から平成10年に施設整備を行い、網走川河畔公園の一部として、平成10年3月に河川敷地占用許可を受けて供用を開始しております。

その後、スカイスポーツ振興事業の推進により、全国的なイベントや地域の大会など、様々な利用が図られましたが、現在は一部利用にとどまっているのが現状です。

今年の団体等に係る利用状況ですが、主な利用期間は4月から11月で、ラジコン等の利用が162日、野鼠駆除のためのヘリポート利用が30日、ミュージックビデオの撮影が2日となっております。

御質問の再活用計画についてであります。特に、住民利用や観光振興等を目的とした計画は持っておりませんが、ラジコンについては、現状においても利用団体の実績がありますので、今後も同様の利用が図られるものと考えております。

しかし、ドッグランにつきましては、伝染病予防注射や1年以内のワクチン接種の有無の確認のほか、受付や施設点検など常駐する職員の人件費と施設整備に費用を要すること、国の河川敷地占用における占用規則に占用区域内を常に良好な状態に保持しなければならないと示されていることなどから、総合的に考えて難しいと判断しております。

今後の公園敷地の利用に当たっては、河川本来の機能を損なうことのないよう、治水・利水及び環境に配慮した維持管理をしっかりと行い、地域のイベントや防災訓練など、地域の皆様に有効利用していただけるよう周知を図ってまいりますので、御理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁いたしましたので、よろしく

お願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） それでは、私から再質問をさせていただきます。

一つ目の家庭ごみの処分対策について再質問いたします。

まずお伺いします。美幌町として、段ボールコンポストの利活用について検討したことはありますか。もしありましたら、どのような経緯だったのか教えてください。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、現在まで段ボールコンポストの活用につきまして、検討した経過はございません。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 段ボールコンポストの利用は、最近、結構話題になっていて、インターネットで通販サイトを見ると、段ボールコンポストが簡単にできるキットが低価格で販売されているのが見受けられます。

ベランダやバルコニーがないお宅で段ボールコンポストをやるとなると、真夏は少し臭いが出たり、手間がかかることもあると思うのですけれども、逆を言えば、ベランダやバルコニーがあるお宅は、段ボールコンポストの手間さえ抵抗に感じなければ、生ごみの処分としてかなり有効かと感じております。

また、美幌町でも過去に生ごみ処理機購入補助事業等もやっていたということで承知しておりますが、当時の生ごみ処理機から見ると、かなり値段も下がっておりますし、性能も格段に上がっている。しかも、コンパクトで御夫婦2人で生活しているお宅でしたら、台所の隅に置いて使うこともできると思います。

そういった意味では、段ボールコンポス

トも、生ごみ処理機も適、不適は使う側を選んでいただく形になるかと思いますが、集合住宅とかキッチンが狭いお宅とかでも有効かと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、まず段ボールコンポストにつきまして、いろいろな自治体等でもホームページで周知が図られていると承知しております。

少ない費用で生ごみの減量化が図れるということでメリットがあると考えておりますが、木村議員がおっしゃったとおり、毎日の維持管理の手間が非常にかかること、それから、暖かくなってくるとコバエとか、ダニ等の発生、臭いの問題もあるとお聞きしておりますので、現状においては、これを推奨するのはなかなか難しいと考えておりますが、周知という部分では、一般家庭で段ボールを買わなくてもできるということもありますので、そういったことを含めて周知等については検討したいと思っております。

また、生ごみ処理機につきまして、過去に美幌町でも助成をしていましたが、だんだん少なくなって最終的には廃止したという経過があります。理由といたしましては、購入に係る本人負担もありますし、維持費、電気代も月1,000円程度かかるということもお聞きしております。

また、副資材等の経費、それからメンテナンスの問題もあるとお聞きしておりますので、この辺も総合的に考えながら今後とも検討はしてまいりたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） いずれにしましても、御答弁にもありましたとおり、美幌町の家庭系ごみの約5割を生ごみが占めてい

るという問題は、どうにか解消して少しでもごみを減らしていく、そして、ごみから出る臭いとか、カラスの対策等もあるかと思いますが、そういったところを早急に解決していかなければならないと思っています。

そういった意味で、町民の自分たちはごみを出しているという意識、そういったところも少しずつ改善していく必要があると思います。

生ごみの臭いだとか、コバエというのは、確かに問題だと思うのですが、実際に段ボールコンポストを使っている人の話を聞くと、手間がだんだん愛着というか、自分でごみを育てて、しっかり処分をしているという意識に変わってくるといった意識づけは大きなものかと思しますので、段ボールコンポストに関しては、費用の助成というよりは、町として、例えば民間の関係団体に協力をして、実際に段ボールコンポストで生ごみ処分をやってみたらこんな結果でしたと、もしよかったら一緒にやってみませんか、そういった周知等もできればいいと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 生ごみを減らすということで、答弁でも言いましたけれども、家庭ごみの中で生ごみを減らしたいというのは、私も、それから町民の皆さんも同じではないかと思っています。

今までもいろんな試みをやってきて、木村議員がおっしゃったように改善されているもの、それから、電気式でもいろんな方式が出てきて、従来の乾燥式であれば値段が安くなって、微生物などで臭いが抑えられていて、その辺の考え方もいろいろと出てくるのかと思っています。

先ほどお話しいただいた、町民の皆様方と生ごみを減らすという意識の改革も含めて、実際に皆さんとどういうことに取り組んでいけるかを、自治会の皆さんと早急に

協議をしなければならないと私は思っています。

そういった中で、皆さんと生ごみを減らすという思いを確認し合って、それでは行政としてどういう支援がいいのか、場合によってはそこまで要らないと言われるかもしれない。

ただ、これについては応援してほしいということが出てくると思っていますので、家庭ごみの生ごみの減量については、皆さんと懇談等を行った中で減らす努力をしていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 今町長から御答弁いただきましたが、生ごみが出るのが問題ではないのです。

今回、コロナの影響で外食もできなくて家にいるとなると、家庭での生ごみが出てしまう。これはしょうがないことだと思いますし、生ごみをなくすことは無理だと思います。

では、どういうふうにもう少しでも臭いを抑えて、保管する側も家の中に置いて臭いが出るのはできれば避けたいわけです。そういったところで、自分たちの嫌だということ、改善に向かう意識改革、これを二つとも高めていければすごくいいことかと思えます。

そのために意識づけが1番大事かと思えます。行政だけで取り組むことではないと私も思いますので、行政と民間が一体になって、町民が一体になって一緒に推進していけたらと思いますので、ぜひそういったところに向けてリードしていただきたいと思えます。

続いて、資源ごみについて再質問させていただきますが、実際、資源ごみの回収日を増やしてほしいという声が多いのが現状です。お耳に入っているかと思うのですが、改めてお伺いします。回収日を増やすのは難しいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、回数を増やすということはそれだけ経費がかかってしまいますので、現状としましては今の状況で行いたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 実情はわかりました。

ただ、私も町民の方からいろんなお話を聞いて、最初の質問の中でも話しましたが、ごみの置き場所がなくて、寝室にまでごみを置いているという声を多く聞きます。それを聞いたとき本当に切なくなりました。

本当に何とかしてあげたいと私は思ったのですが、ごみの回収日を増やすのは難しいというのも承知しております。

コストの部分の部分を踏まえると、現状で登栄の処分場に自分たちで持って行けるかという、日曜日は休みで、平日は仕事がある中で持って行けるかというとなかなか難しい。交通の足がない、車をお持ちではない方が自分たちで持って行けるかという、なかなかそれも難しいということを考えて、皆さんが気軽に行けるところに集積所を設置してはどうかというふうに思いました。

理由としては、今もやっているかは分からないのですが、一時期大型スーパーで新聞紙等の古紙だけ持込みができるというごみステーションを設置していました。

それを有効に活用されている方もいらっしゃるだったので、そのような形で紙だけではなくて、かさばるのは空き缶とか、ペットボトル、びんになると思いますので、そういったものを持ち込める集積所、これは設けるべきではないかと思ったのですけれども、改めていかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、現在、町内の一部の大型スーパー等におきまして、アルミ缶ですとか、食品トレイ、牛乳パック、新聞紙、雑誌等を回収していただいていることも認識してございますので、買い物の際にそういったところを利用していただくのも一つの方法かと考えております。

また、町内のどこかに資源ごみを持ち込める場所というお話だったかと思いますが、例えば、自治会に協力をいただいた中で、集会所などで預かってもらうということも一つの方法かと考えておりますので、今後、いろいろな声を聞きながら検討してまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 家庭ごみの処分については以上にさせていただきます。

続きまして、二つ目です。

子供一時預かりの条件緩和について再質問をさせていただきます。

町長からの御答弁にもありましたが、リフレッシュのための一時預かりを検討された経緯もあるということで、その中でネックになったのが保育士の確保、そして、その保育士の確保ということで、大きく二つネックになる部分ということで御回答いただきましたが、その二つのみという形で考えてよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、現在、子育て支援センターは常勤職員が2名、そのうち1名が正職員、1名は会計年度任用職員、そのほか代替保育士ということで4名を確保して事業を行っております。

現在の事業でいきますと、現状でもいっぱいという状態でございますので、代替保育士を確保できれば、一時預かりの拡大についての検討はできると考えております。

もう一つは保育室の問題があります。

今現在は、1名に対して1名の保育士という対応で実施しております。部屋も限られておりますので、例えば、集団で何名かに対して何名かの保育士と、そんな方法でも対応はできるのかなということも考えておりますので、今後ともその辺を他町村の事例等も含めて研究してまいりたいと考えております。

すみません。

一部訂正いたします。

常勤職員は2名と話しましたが、3名で、本年から1名増員になりまして、会計年度任用職員が2名となっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 今、保育士が何名いるかということでお話をいただきましたが、基本的に満3歳以上になると幼稚園・保育園に入園することが可能になるということで、特に一時預かりの声が多いのは、幼稚園・保育園に上がるまでのお子さんを抱える保護者の方からの声が多いと思うのですが、一時預かりの条件の拡大を検討されたときに、そのあたりの年齢の幅は何歳までのお子さんを預かる、そして、どれぐらいの期間を預かるとか、具体的に検討された経緯等があれば、どういう経緯だったのか教えていただけますか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、もともと満1歳以上という縛りをつけていたわけですが、やはりゼロ歳から幼稚園に上がる前、ゼロ歳から2歳児までの要望が多かったわけですが、6か月未満となりますと、首が座っていないなど現場の声もありまして、4月1日から満1歳以上を満6か月以上ということで、範囲を広げた経過がございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さ

ん。

○5番（木村利昭君） 保育室は、コミュニティセンター、児童センターの部分を使っていると思うのですが、施設の全部を使っているわけではないと思うのですけれど、それでも手いっぱいという形なのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 児童支援主幹。

○児童支援主幹（小室秀隆君） ただいまの御質問でございますが、部屋が足りないというのは、1対1でやっていますので、子供1名につき保育士1名と、部屋を占有していますので、どうしても部屋に限りがあるという関係で確保が難しい状況にございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） その上で、先ほど民生部長からお話があったとおり、1対1ではなく、部屋で複数見られるようにすることも検討できるということで、間違いありませんね。

そうしますと、やはり保育士不足がネックになると思うのですが、例えば、子育て支援を強化するために一時預かりの条件緩和、それを実施するための保育士を募集しますということで、美幌町の子育て支援を充実したいので協力してもらえますかという形で、移住者の募集と抱き合わせで募ってはいかがかと思うのです。

都会はこちらと違いますから、待機児童がたくさんいて、都会で保育士をやっているかなり疲れて、資格は持っているけれども、今は保育士をやりたくないと言っている方も結構多いと聞くことがあります。

なので、そういった現場経験のある方に声をかけて、美幌町に来てもらってお手伝いいただくということができないのかと思うのですが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（那須清二君） ただいまの御質問ですが、今までは町内に限定して募集をして、なかなか集まってこないというのが現状でございます。

木村議員から御提案があったことを含めまして、今後検討してまいりたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） それでは最後、三つ目、美幌航空公園の再活用について再質問をさせていただきます。

今回の質問は、一例としてラジコン広場とかドッグランを提案して、その上で航空公園の再活用を考えるべきではないかという、これが私の質問の本質でした。

今回の御答弁を伺うと、航空公園の再活用は考えていないと私は聞こえたのですけれども、そのような形で受け取ってよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（川原武志君） 今現在、航空公園につきましては、ラジコンなどに使われておりますけれども、今後、観光、その他の利用の計画については、今は持ち合わせていないということで御答弁いたしました。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 現状は再活用についての計画を持ち合わせていないということで受け取ってよろしいですね。

これから住民にもっと利用していただけるように考えていくことは可能と受け取ってよろしいですか。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（川原武志君） これだけ広大な敷地を持っておりますので、大きなイベントだとか、訓練だとか、そのようなことができる唯一の場所かと思っております。

す。

しかし、それに制約を受けるのが河川敷地という条件がありますので、その辺につきましても河川管理者と協議をした中で、いろいろな声を聞きながら利用についての検討を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 今部長から御答弁いただいた中で、河川敷地占用許可の部分、管理者の関係、そういったお話も出ましたが、最初の答弁でそういったところがあるから難しいという形で答弁いただいたと思うのですけれども、河畔公園の一部ということになりますとパークゴルフ場も同じではないかと私は思います。

パークゴルフ場の整備は、もちろん治水・利水に影響がないように移動できる、万が一増水したときに休憩室を上を上げるという対応をして整備することはできているわけです。

その中で、パークゴルフ場整備は可能なのに航空公園の活用はどうして難しいのかなと私は思ったのですけれども、ドッグランに関しては、そこに管理人を置かなければならない。それが実際に難しい。だから今は難しいということは理解します。

ただ、現状でラジコンを楽しんでいる方が、日数にして年間半年ほど使われていて、すごくよいことだと思いますし、この人たちが楽しんでいる部分を損なう形にしてはいけないと思うのですけれども、実際に航空公園はこういうふうに使われるということを知らない人たちが結構いるのではないかと思うのです。

あれだけ芝生がきれいに整備されていて、かつアスファルトの部分もあって、駐車スペースもあって、そして公園もあって、公園にトイレもある。中心市街地ではないのですけれども、これだけ整っている場所は美幌町の財産であると思っていま

すので、常時何かをやっているところではなくても、こういったところでイベントができるのか、もっと利用を促すことが必要かと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 元の航空公園の利用については、今おっしゃったように大きな面積もありますし、非常に有効な場所だとは認識をしております。

ですが、今回、答弁させていただいたように、新たな計画というか、あそこを何かにとというのは今のところ持っていないというのは事実であります。

可能であれば、今の状態で使っていただく方法を考えるというか、はっきり言えば、財政的な面からあのまま置いていてもつたいないという話はしました。

ただ、今何かを計画して、あそこに何かを整備することは難しいと御理解いただければと思っています。

パークゴルフ場については、皆さんの要望によりここで整備してほしいということで整備しました。

奥の航空公園として使っていたところについては、滑走路があり、利用に対する町のPRという部分で不足しているということを感じるにはあるのですけれども、新たな計画をつくって、そこに投資をしていくという考えについては、残念ながら何を優先するかという部分からいきますと、優先順位は低いとっておりますので、今はラジコンとか、草刈りはきちんとしておりますので、広場としていろんなことに使われる方については、伸び伸びと使っていただいているので、町民の皆さんがいろんな利用を考えていただいて、私どもとしては、こういう広場というか、河川敷があるので使ってくださいということは、今まで不十分なところはきちんとしていきたいとっております。

○議長（大原 昇君） これで、5番木村

利昭さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、11時15分といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

1 番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君）〔登壇〕 それでは、2項目、3点につきまして質問させていただきます。

まず1項目めとしまして、行財政改革について。

1点目、デジタル化の推進についてであります。

9月17日、菅内閣が発足し、行政のデジタル改革を総合的に推進するため、企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当する大臣として、平井卓也デジタル改革担当大臣が就任いたしました。

9月20日テレビ出演した平井大臣は、菅総理が言うあしき前例の具体的なものとして、書面・押印・対面を挙げていました。

もともとデジタル化政策の始まりは、平成12年に制定された高度情報通信ネットワーク社会形成基本法、いわゆるIT基本法で、この法律に基づき設置された高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部、いわゆるIT戦略本部によって宣言されたe-Japan戦略です。

特に、市町村に関わる法律としては、平成28年に制定された官民データ活用推進基本法以降の行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律、行政手続オンライン化法であり、現在は情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律、いわゆるデジタル手続法に改名・改正されています。

いずれにしても、今後は、地方自治

体の行政サービスのデジタル化は目まぐるしい速度で推進していくことと思われます。

そのような状況の中、美幌町行政のデジタル化の現状と今後のデジタル化に向けての取組についてお聞かせください。

続いて、行財政改革の2点目であります。

デジタル基金の設立について。

美幌町の平成31年度決算を見ますと、電算機器借上台数460台で、その機器借上料金は約3,370万円です。過去5年ベースで見ると、毎年3,000万円以上の経費をかけていると思います。そのほかにシステムやプログラムの保守に2,000万円以上の経費がかかっています。

今年度は、GIGAスクール構想に基づきオンライン授業の実現を図るべく、美幌町内各小中学校の情報通信ネットワーク環境整備と情報機器端末の整備で約1億9,300万円の経費を投じました。

その中で、タブレット端末や校務用コンピュータは数年後には更新時期を迎え、また多額の費用が必要になると思います。

以上のようなことから、ICTには多額の維持経費が必要です。また、機器更新時には億単位の経費がかかることも想定されます。機器更新時に単年度で経費を計上するよりも、基金を設立し、毎年ある程度積み立てていくほうが計画的な財政運営ができると思いますが、考えをお聞かせください。

続いて、大きな項目の2点目です。

組織改革について。

町民の苦情・相談窓口についてであります。

美幌町の組織機構が業務量の平準化と機動的な組織構築を目的とし、令和3年度からの見直しに向け準備が進められていると思います。

今回の見直しは、役場内部的には改善となると思いますが、町民には余りメリット

は感じられません。

例えば、家の前の道路から水が漏れているようだ、家の前に不法投棄があった、家の前の道路標識が折れている、隣の空き家から雪が落ちて窓ガラスが割れた、家の向かいの林の木が折れて道路を塞いでいるなど、電話をすれば担当部署に取り次いでくれると思いますが、来庁したときはどこへ行けばよいのか。

このような町民の苦情や相談にワンストップで対応する窓口が必要ではないかと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 戸澤議員の御質問に答弁いたします。

初めに、行財政改革について。

デジタル化の推進についてですが、本町における行政のデジタル化の現状であります。道と市町村が負担し、運営を行う北海道電子自治体共同運営協議会による北海道電子申請サービスにおいて、住民票交付申請や児童扶養手当住所等変更申請、介護保険受給資格証明書交付申請など、10項目の電子申請が現在可能となっているところであります。

しかしながら、本町における北海道電子申請サービスでの電子申請件数は、令和2年11月末現在でゼロ件となっており、その背景には、申請時に必要なオンライン上の本人証明となる公的個人認証の認証方法や、本人証明取得のための手続きが複雑であること、電子申請に対するニーズが低いことが原因であると推測しております。

今後におきましては、各種申請、届出に係るオンライン化の推進や添付書類等の省略、業務のデジタル化による処理時間の短縮など、利用者ファーストを原則とした国が進めるデジタル改革の動向を踏まえ、行政サービスのさらなる向上に取り組んでまいります。

また、現在、高度無線環境整備推進事業

により光ファイバー網の整備を進めておりますが、整備後は町内全域で大容量かつ高速でのデータ通信が可能となります。

光ファイバー網の整備を契機として、質の高い暮らしを実現できるよう、本町における新しい社会生活の在り方を研究してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、デジタル基金の設立についてですが、役場庁舎等で使用している電算機器の借上料やシステム等の保守委託料を初め、現在、整備を進めておりますG I G Aスクール構想における情報機器端末の維持管理経費及び端末更新費用など、I C T環境を維持するには多額の経費が必要となります。

今後とも持続可能な財政運営を維持していくため、必要に応じて既存の公共施設整備基金や学校施設整備基金への計画的な積立てを行うとともに、状況に応じて財政調整基金等を有効に活用しながら取り組んでまいります。

また、G I G Aスクール構想に係る1人1台タブレット端末等の更新費用につきましては、これまで同様に国の財政支援が不可欠であるため、引き続き、北海道町村会を初め、あらゆる機会を捉えて国及び北海道等に財政支援を要望してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、組織改革について。

町民の苦情・相談窓口についてであります。行政組織の見直しにつきましては、住民サービスの向上を図るという視点を最も重要なことと捉え進めております。

今回の見直しでは、町民側の視点に立ち、より一層きめ細やかな行政サービスが提供できる体制づくりのため、業務の平準化や機動的な組織機構の構築など、行政組織内部の在り方について整理構築を行ったところであります。

また、新庁舎建設に伴い、各種手続や相談の窓口につきましても、これまで以上に

職員が所属課を超え、横断的な対応ができる配置とするなど、町民の皆様の利便性の向上にも努めたところであります。

その中で、町民からの苦情・相談については、その内容の所管部署がお受けするほか、総務部まちづくりグループが、内容を問わず、町民何でも相談受付窓口として対応しているところであります。

平成30年度から令和2年10月末までの相談等の件数は23件、そのうち、来庁による相談は16件となっております。

令和3年度の機構改革後も引き続き、相談等の内容を問わず、一元的に対応する窓口を設置する考えでありますので、御理解をお願いいたします。

以上答弁いたしましたので、よろしく御願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） それでは、デジタル化の推進についてから再質問をさせていただきます。

まず御回答にありました電子申請についてであります。ニーズが低い、あるいは、認証手続が複雑だということで、ごもつともな回答をいただきました。

調べてみますと、美幌町は犬の死亡届から始まって、付記転出届まで10件の電子申請が可能となっております。最終的に受領の際には、役場の窓口か夜間であれば当直室に行かないと受領できない。そこで、手数料と引換えに各種証明書をもらう形になると思うのです。

そういう手間であれば、最初から煩わしい電子申請をするよりも、窓口で申請をして受領したほうが早いと思うのは当然です。そういうことで0件となっております。

それを改善する方法は、国の動向を待つしかないのか、率先的にできないのかという点ですけれども、大阪府四條畷市はスマホで完結ということで、マイナンバーカードをスマホにかざすことで電子証明が実行

され、手数料の支払いまで通して完了するというので、スマホで手続、支払いをして、送られてくるという流れでやっているところもあります。

また、これはデジタル化とは直接関係ないですけれども、隣の北見市がかんたん証明申請というのをやっています。

美幌町の場合は、申請によっていろんな種類の申請書があります。北見市の場合は、窓口に行って担当に住民票が欲しい、戸籍謄本が欲しい、転出届が欲しいと言うだけで職員に全部やってもらえるという手続なのです。

これはデジタル化と直接関係はないですけれども、住民にとっては非常に便利でスムーズな手続になっています。このように、やればできることもいっぱいあると思うのです。

今、国の動向を待たないと進められない、国の動向を待って考えていくという御答弁がありましたけれども、その前に考えればできることがあると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） ただいまの御質問でございます。

デジタル化という観点で申し上げますと、国でも今、地方公共団体のデジタル化ということで、大きく5項目に分けて推進をしているところでございます。

その中で、それぞれのデジタル化に関して、個人を特定するためにマイナンバーカードの普及ということが1番頭に掲げられております。

本町におきましても、マイナンバーカードの普及率は20%を切っているような状況でございますが、デジタル化する上では、本人であるという確認行為が必須になるものですから、まずマイナンバーカードの普及が大前提になろうかと考えているところ です。

それも踏まえて、国からどういった施策によればマイナンバーカードが普及して、デジタル化されるのかという答えを通知してくると考えているところでございますので、それらの動向を踏まえた上で、デジタル化の推進については、検討・研究をしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） デジタル化をする上ではマイナンバーカードの普及が大前提だという御答弁をいただきました。

マイナンバーカード自体が国の施策で、マイナポータルということで私も今年申請しましたが、携帯・スマホでホームページにアクセスして、そこでできるのです。携帯電話についているカメラで自分を撮って、申請できる。受領だけは役場の窓口に行かなければならない。それでも、無料ですし、今だったら5,000ポイントもらえるということで、非常に進んでいると思うのです。

マイナンバーカードは、来年3月31日までがポイント対象期間ですけれども、もっと進めて、ぜひマイナンバーカードの普及率を上げていただきたいと思います。

それから、デジタル化の現状として、先ほど言いました電子申請サービス、それから、光ファイバー網の整備、2点を現状として挙げられました。

私が質問で、平井大臣の書面・押印・対面をなぜ入れたのかをくんでくれれば、もっといろんな現状について回答いただけたのかなと思うのです。

この2点以外はほかにやっていないのかということがあるのですけれども、いろいろと予算をつけて、手続・システムを改善しています。これもデジタル化の推進に入っていると思うのです。これは町民ファーストにはなっていませんけれども、行政内部的には業務効率化です。これもデジタル化に入

ってくると思うのです。

それから、今、脱・判この状況、電子決裁の導入は役場内ではどうなっているのか、その辺もこの中で御回答いただけるのかと思ったのですが、触れていません。

デジタル化できる、すべき内容は、職員一人一人が洗い出せばもっともって出てくると思うのです。まずそれを1番先にやるのが重要だと思うのです。

まず、業務の中でデジタル化できること、すべきことは何かということで、職員一人一人からいろんな意見を出してもらおう。そこから始めてはいかがかと思いません。

先ほど、デジタル化は利用者ファーストなのだと思ったと思います。私はそれ以外にも、内部的にも業務の効率化というのがデジタル化だと思います。それらを含めて、もっと洗い出すべきだと思います。

アイデアさえ出してくれば、それを形にするツールは世の中に多数あります。こういうことをやりたいと言え、どこかの企業がどんなアプリでもつくっている、あるいは、なくてもつくってくれる。今はそういう時代です。だから、まず洗い出すことからやってみてはいかがでしょうか。

まずやることです。やってみて、完璧なものを目指すのではなくて、50点でも30点でもいいからまずはやってみる。その中でいろいろ改善することが出てくるので、改善しながら進めていくというやり方が1番いいと思います。

例えば、図書館の図書の貸出しの予約、あるいは公共施設の利用予約、これを今はどういうふうに行っているのか。

いろんなことができると思いますけれども、まずは脱・判この状況、電子決裁の導入状況、それから、業務の洗い出しについてお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） ただいま、

様々な点を御質問いただきました。

議員おっしゃるとおり、利便性の向上をどう図っていくかというのは、私たち行政に携わる者にとっては非常に肝になる部分だと思っております。

その中で、デジタル化の推進については、これまでも様々取り組んでは来ているのですが、今回の国の大きな流れの中で、加速度的に取り組を進めなければならないという状況になっております。

つきましては、今議員からも御指摘があったとおり、まずは現状の把握が十分にできていない部分があります。

例えば、押印の廃止につきまして、先日の新聞報道でも、北海道はできるものは1月から押印の廃止に取り組んでいくという記事も載っていました。

本町においては、現状の把握作業については始まっていないのですが、こちらについてはしっかりと各部局に呼びかけて、まずは現状がどうなっているのかを洗い出した中で、簡素化できるものはないのか、不必要に押印を求めている書類はないのかしっかりと把握をした上で、必要に応じて、規則を改正しなければならないものもありますし、要綱等を改正しなければならないものも出てくると思いますので、そこは適切に対応してまいりたいと考えております。

また、電子決裁についてもお尋ねがございました。

こちらについては、現状においては導入する考えは持っておりません。仮に導入するとなれば応分の経費がかかります。その経費に見合ったサービス向上が図られるかという点が大きな視点になると思いますので、検討を重ねた上で費用対効果をクリアできるということがわかれば、電子決裁の導入もいつかの時点では考えるべきだと思いますが、現状においては考えていないということで御理解をいただければと思います。

また、マイナンバーカードの話もございました。

本町は10月末現在、交付率が17.4%であります。17.4%という数字ですけれども、北海道が19.3%です。さらに言えば、全国平均が21.8%ということで、国よりは北海道のほうが落ちている、さらに北海道よりも美幌町は率が低いという現状になっております。

先ほど指摘もあつたとおり、マイナポイントの付与も今は行われておりますし、ポイント付与の期間も延長されるような報道もありますので、ここは機会を見てしっかり周知をして、デジタル化推進に向けた一つの取組として、マイナンバーカードについても普及促進を図っていく必要があるだろうと考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） るる御答弁をいただきました。

最初に言ったように、まずはデジタル化できる、すべき内容の洗い出し、これを早急にやっていただいて、どれが町民のためになるか、どれが業務の効率化につながるのか、ぜひ進めていただきたいと思いません。

先ほどありましたように、機器を借り上げる、あるいはシステムの保守に3,400万円から3,600万円、保守だけで年間約2,700万円使っています。それだけ出せば能力のある、スキルのある職員を雇えるのではないかと前々から私は思っていたのです。

そういう職員を雇えば、それ以外にも、例えば、議会でも一般質問をデータでやり取りしていますけれども、なかなかうまくいかなくて、ページを改行したときに印刷するとうまくいかない。私も直せないし、職員の誰かは直せるのですけれども、なかなか手が回らない。

でも、そういうスキルのある職員がいれ

ば、システム改修以外にもデジタルに関する、あるいは業務の効率化に関していろいろなことをやってもらえるのではないかと思います。

毎年2,700万円の維持コストかけているのであれば、そういうスキルのある職員を2名でも3名でも雇えるのではないかと思います。

そういう職員を雇ったほうが業務の効率化になると思いますが、町長、考えはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、そういう技術を持った職員を雇用したほうがいいのではないかという話ですけれども、これも技術のレベルがあり、刻々と変わる中でそれを維持することについて、職員を採用して、年数がたつことによってどういう育ち方をするかが大事なことで、専門の職員を採用するという、それとその人が触れるシステムが、特に専門化される部分がメーカーによって相当差が出てくることもあるのです。

私も技術屋で入って、当時は電気の設計とかを全部やりました。

ただ、特定の業者だから細部まで全部やれましたけれど、例えば、それが別のメーカーに変わったといたら、一からそこまでの能力を高められるかとなると非常に厳しい状況があります。

そういうことを考えると、その時期に合ったシステムなりを提供してくれる人、会社ときちんと契約したほうが私は逆によいのではないかと考えています。

お金の比較だけの話になれば、特定のところを見れば、確かにそういう能力があったほうがいいでしょうけれども、ただ、その人を雇用するというのが、町にとって、それから町民の方々にとってどういう役割を果たしていくかということ、それから、今このシステムが今度はどういうふうに変わっていくかということに対して、職

員の能力が一緒に合っていくとは私はなかなか思えないので、自分もそういう育ち方をした中で、どちらかというと言われたことについては賛成という考えを持っておりません。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 私の同級生でも都会でプログラム関係の仕事をしている方もいます。

また、この管内出身の方で、都会でそういう仕事をしている人はいっぱいいると思うのです。

I ターンでもいいですし、U ターンでもいいですし、あるいは新規に北海道の静かなところで勤務してみたいという人材、そういうスキルを持った人材は世の中にいっぱいいると思うのです。

それでお互いにマッチングすれば採用してもいいと思うのですけれども、そういう人材の発掘というか、呼びかけをやっている自治体もあると思います。県レベルでもありますし、自治体でもあると思います。

確かに会社が違えば多少違うと思いますが、美幌町でもシステムの改修を出すときには随意契約ではなくて入札でやっています。安いところをお願いするということで、会社が多少違っててももともとそういうスキルがあればできると思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今マッチングの話をしていただきましたけれども、そのことに対しては異存ありません。

都会にいる技術を持った人が、地方に何らかの形で来ていただける。その方がどういうふうに関わっていくか、地域で情報産業に関わっていくということと、役場の中で雇用していくということを私は別に考えたいと言っているだけであります。

今言ったように、町としてこういうシステムをきちんとやれる人材も必要だという

ことであれば、雇用ではなくて、そういう人材というよりも、その会社をお願いしてやるというやり方のほうが私はいいのではないかと。

組織でその方を雇用するということは、その時期を見ればいいですけれども、それなりの相応なレベルで一生そのシステムだけをやるかといったら、そういうふうにはなっていない。その辺を危惧しているので、私も技術屋で入って、当時は設計もして、それからシステムもメーカーのものをある程度自分で学んで大体直せるようになりました。それを年とともにずっとやってきたかという、その都度役割が変わってくるということを考えると、特定の専門の人を雇用することに関しては、私は賛成という立場ではないということだけはお話したいわけでありませう。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 時間が押してきましたので、同じ項目ですけれども、議会のペーパーレス化という観点で質問させていただきたいと思っております。

平成30年第6回臨時会において、18次の議会になりますけれども、議会運営委員会で議会のペーパーレス化という観点で、庁舎の建て替えがありましたから、それも含めて、研究して、視察もして報告しております。

その中で、タブレット端末機導入ということでも報告させていただいております。

タブレット端末機導入により、議案・議会資料等のペーパーレス化による経費削減や情報伝達の即時化、会議運営の効率化が図られるが、機器導入には多額の費用が想定される。よって、機器の導入については、議会を含めた役場全体の行政効率化を目指し、将来的には行政との同時導入が最善との結論に至ったということで報告させていただいております。

今回の一般質問の資料をもらったのです

けれども、今まではA4に1ページだったのが、A4横に2ページで非常に字が小さくなって、聞いたところによると、ペーパーが足りないということで、ペーパーレス化、タブレットにすればもっと自由に見られるのにと今日も実感したところでありませぬけれども、例えば、資料の作成、編綴、それから差替えの時間がタブレットにすることによって節約できる。

あるいは、これは行政側のメリットですけれども、資料の保管場所や廃棄処分のコストも削減できる。図や写真などカラーで閲覧できるものを効果的に資料も活用できる。

今、皆さんそちらにいますけれども、例えば、質問に対して各係長等からの資料を紙で渡されますが、タブレットを持っていると瞬時に係からそういう情報が伝達されるというようにメリットがいっぱいあるのです。

デメリットは、お金がかかるということがあるのですけれども、いずれにしても、職員が使っているパソコンは何年かには一遍更新をしていると思うのですけれども、それら更新時期に合わせて、会議のペーパーレス化、議会も含めてペーパーレス化、タブレットの導入を図ったほうが効率的です。

今の世の中もそうです。何でもリモート、リモート飲み会とか、プライベートでも仕事でもデジタル化が進んでいる状況です。

ぜひ、議会・会議のペーパーレス化を含めて、タブレットの導入、デジタル化を押し進めていただきたいと思いますが、町長、お考えどうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） デジタル化の中においてのペーパーレス化は、私は反対する考えはありません。

実際にやれることはやっていますし、今回のコロナ禍の中で、私が美幌にいなかつ

たときも、常時、副町長や教育長、総務部長と必ず1日に1回打合せをしていたし、書類についても、今は紙決裁ですけれども、急ぐものについてはそのままぱっと見て、中身を読んでオーケーということで判断をしています。

ですから、そういう意味では、私は進めることは問題ないと思っているのですが、戸澤議員がおっしゃったようにお金がかかるということです。

先ほど総務部長からもお話ししましたけれども、本当にやりたいことはたくさんあります。ただ、かかったお金が投資した分に対してどうかという話を考えたときに、今はそこまで踏み込めないというのも事実です。

その中で今、国がデジタル化と言っている中においては、当然そのことを踏まえて、きちんと地方自治体に対して支援をしっかりとしてほしいとお願いしているし、国もやるということなので、その動向を見た中で、これはいけるというものに対してすぐに手を挙げるとか、そういうことは可能ですけれども、一歩先んじて単費でもやるという形はなかなか進まないと思っています。

ですから、今後、紙ベースではなく、データベースでやることはいいですし、実際に私もふだんパソコンとタブレットを持っていて、どこでも仕事ができる環境はつくっていただいていますので、町としてやっている部分もある。

ただ、今言ったことをやるためには、財源が必要で、それが国の施策において早く示される中で、しっかり手を挙げるものには手を挙げてやっていきたいという考えではあります。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 先ほど言いましたように、職員が使っている機器の更新が何年かには1回あると思うのです。

そのときに併せれば、機器代については議員の部分は初期投資が必要でしょうけれど、その部分は更新するつもりであればタブレットにするのはかからないと思うのです。

ただ、クラウドを契約して、クラウドに情報とかを保管しないと取り出せませんので、クラウドの契約料が安い会社から高い会社まで、200万円、500万円、あるいは1,000万円という年間の維持コストがかかることはあります。その部分は確かに経費がかかるのですけれども、機器だけを考えれば、更新時期に併せればさほどかからないと思うのです。

時間がありませんので、次に基金の設立という観点で質問をさせていただきます。

先ほどの御答弁の中に、財政調整基金、公共施設整備基金、学校施設整備基金があるからそちらに積み立てるという回答でしたけれども、基金条例の基金の目的を見ますと、財政調整基金は財政の健全な運営に資する、公共施設整備基金は公用もしくは公共用に供する施設の整備及び既存の公共施設の整備、それから学校施設整備基金は町立学校施設の整備及び既設の町立学校施設の整備ということで、新しく学校をつくる時、あるいは今の学校を整備するときというように、施設の整備となっているのです。これがタブレットあるいはパソコンの更新費用に使えるのか。

財政調整基金は使えるでしょうけれど、この目的から、こういう基金はパソコンなどの機器に使うことは、町長がいいと言えればいいのでしょうか、この目的には合致しているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） ただいまの基金の用途についてのお尋ねになるのかと思います。

答弁書に記載してございましたが、公共施設整備あるいは学校施設整備基金は、特定の目的を持っているわけでありまして

ども、こちらは施設本体の建物、施設整備に充てるための基金というのは当然でございますが、その施設を運営していく中で必要となる備品ですとか、そういった施設整備につましても使途として充てることができるようになってございます。

例えば、学校施設整備基金というのは、町内学校林が各地区にございますが、学校林の伐期が来て、森林を更新する際に売払い収入が出るわけでありまして、その一部を基金に積立てを行いまして、各学校において必要となる備品等の整備に当たっては、基金を取り崩すということもやってございます。

つきましては、今回御指摘いただいた、GIGAスクールに伴うタブレット端末の機器更新というのは、たしか6年サイクルだと思えますけれども、これはしっかりと更新を見据えて、その財源を確保しなければいけません。

毎年度の決算状況にもよりますけれども、単年度で3,000万円程度は毎年度計画的に積み立てていかなければ、更新に必要な財源を確保できないと思っておりますので、しっかりと見極めた上で財政運営全体の中で対応していきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 既存の基金を使うのであれば、学校のタブレットは学校施設整備基金、職員のタブレットを更新するのであれば、財政調整基金という形になるのかと思うのです。

更新時期は必ず定期的に迎えます。そうならば、最初からデジタルという観点で基金を設立したらいいと思ったのですけれども、そういう基金が使えるというのであれば、それはそれで結構ですが、今、学校施設整備基金が令和元年度末現在で700万円ちょっとだと思うのです。それでは到底6年後の機器更新に追いつかない。

御答弁の中で、国・道に要請すると。導入する前なら、国と道が予算をつけてくれればG I G Aスクール構想をやりますと言うことができますけれども、もうやってしまったので、必ず機器の更新時期が来ます。

御答弁の中では、国と道を当てにしていますけれども、これだけコロナ禍で国が財源を使って、さらに五、六年後また支援してくれるとは思えないです。だから、国を頼ることなく町独自で更新できるように、この学校基金を最低でも3,000万円、先ほど部長が言った3,000万円は積み上げていかなければならないと思うのです。

国と道を頼るということでありましたけれども、当然要望はします。要望はするけれども、最悪の場合は町で払う、更新するという気概がないとだめだと思うのです。

そういう意味で、もっと基金を積み立てておかななくてはいけないと思いますがどうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 基金の積立については、戸澤議員がおっしゃったとおりだと思っております。

将来に向けて必要なものについて準備するというので、積立は何らかの形である必要があると思っています。

今回答弁した中で、G I G Aスクール構想について、この中で私ども自治体、市町村、都道府県を含めて言っているのは、本来、教育の情報化は国がしっかりやることとして財源確保しなければいけないのではないですか。

基本的には町が整備していくものに対して、時期をどうするかを考えていくのは当然の話で、それには異存もない。

ただ、全国町村会、それから、全国市長会も北海道町村会も、道教委も含めて言っているのは、本来の教育の情報化については国がきちんとやっていただかないと、うちはお金を持っているからやれます、この

町はお金がないからやれませんということではなく、こういう教育に係る端末等の整備については、今後も国がしっかり予算化をして、私どもに渡すべきだと思っているということです。

市町村は全国で1,750ぐらいありますけれど、そこが一丸となって国に言っていることですので、そこも御理解いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） それは十分理解しています。

国に言うべきことは言って、国として更新時期にも資金を使ってほしいというのは当然だと思います。

しかし、国ばかりを当てにされていて、更新時期を迎えたときに更新できないとにならないようにしてくださいということが先ほどの私の質問でした。

次に、組織改革という観点について再質問させていただきます。

先ほど、ワンストップ窓口等いろいろと考えていますというお話をいただきました。

特に私が申し上げたいのは、相談は問題にならないと思うのですが、苦情に対する対応がまずいとこじれてしまうことが多々あると思います。

例えば、電話したのに何日も来ない、どうなっているというのが1番まずい対応です。1番いいのは、電話を受けたならば、電話の相手のところに伺って、現場はどうなっているかを教えてもらって、これだったら二、三日かかるとか、1か月かかると伝えることによって、その人はそうかとなると思うのです。

その初期対応というのが非常に重要だし、大切だと思うのですが、現在の初期対応はどのようになっているかお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 町民から苦情等があった場合については、総合窓口としては、答弁書にも書いてありますけれども、そこそこで対応をしっかりとやっている。

そこに町民の方が行けないということであれば、町の総合窓口はここにあるというPRが不足していると思っています。

今まで私が関わった中で、近年は町民との間でもめて、初期対応が悪くてこういうふうに至ったという認識はないです。

ですから、細部については担当なり、副町長からも話があるかもしれませんが、職員はしっかりと誠意を持って対応していると私は理解していますけれども、そういう状況ではあります。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） 初期対応の状況ということでございますが、様々なケースがあると思います。

例えば、電話の場合はそのまま担当につながると思いますし、内容を聞いた上で現地確認が必要なものは、現地をきちんと確認して対応している。現地確認をすぐにできないものについても、いつ確認するというので、それぞれ対応した職員は内容を聞き取って、確認をして、報告してと処理していると思います。

また、場所がわからない形で窓口に来た場合は、答弁もさせていただいておりますが、まちづくりグループが最初の初期対応の窓口として、その中でそれぞれの原課、必要なところにつないで、一緒に話を聞いて回答をしていると認識しておりますので、その都度、その状況、場面等によっても異なると思いますけれども対応しております。

また、日中以外、休日等の場合におきましても、当直でその内容を聞いた場合は、連絡先等をしっかりと確認して、後日その内容について確認をしているというふうに、しっかりと町民の苦情だとか、相談については対応していると認識しておりますので、

御理解いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 役場の内部では、この問題は民生、この問題は経済、この問題は建設とあるでしょうけれど、町民側の視点に立ったときは関係ないです。役場がやってくれないとなってしまいますから、それを総合的にまとめるポストが必要だということで質問させていただいたのです。

今、るる答弁をいただきますと、基本的にはまちづくりグループが主体となってやっているということです。

先ほども言いましたように、この窓口をつくったらいという趣旨は、初期対応がすぐにできる。兼務ですとふだんの仕事があったら突発的なものに対応できない。どうしても出遅れるという観点から、専門の窓口をつくったらいのではということで御提案させていただきました。

その中で私が思っていたのは、再任用職員が毎年何名か出てきます。再任用職員は、いろんな部署を経験したスペシャリストの方が定年退職になって再任用として雇われるわけです。

そういう方たち三、四人を一つの部署として、例えば副町長をトップにしてつくれば、非常にスムーズな初期対応ができるというイメージがあったものですから、質問させていただきました。

何が言いたいかという、相談者よりも苦情を言って来られる方は初期対応が1番大切です。1分でも1秒でも早くその方のところに行って、現地を確認をして、事後どうするかを伝えることが1番重要だと思います。

それらを実現するためには、専門の方がいたら迅速にできるのではないかと思いますので質問させていただきました。

最後に町長いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 初期対応というこ

とであれば、今おっしゃったとおりだと思います。

私は、組織よりもそこを担当する人、個々の教育というか、認識をしっかりとしなければ、組織があったとしても、それから担当があったとしても、スピード感を持って初期対応するかということが疑問ではありません。

今は、まちづくりグループの中で、そこが満たされていないということであれば、補強も考えなければいけないですけども、そこにいるスタッフは一人ではないので、情報をしっかりと共有した中で、迅速に次にと伝達をしながら解決していくということを、私はやっていけると思っておりますので、御理解いただきたいと思っています。

○議長（大原 昇君） これで、1番戸澤義典さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、13時30分といたします。

午後 0時07分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君）〔登壇〕 私は、4点について町長の考え方を一般質問しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最初に、新型コロナウイルス感染症対策について。

1点目であります。

新型コロナウイルス緊急対策利子等補給事業補助金についてであります。

北海道は、11月7日、感染対策の基準となる5段階の警戒ステージを2から3に引き上げましたが、20日には過去最高の304人（令和2年11月24日現在）まで感染し、連日200人を超えております。

これまで町は、今年3月から9月まで、第7弾の新型コロナウイルス感染症対策を講じてきましたが、11月に入ってオホーツク管内でも発生してきております。

このような中、国は資金繰りに苦しむ中小企業者のために、実質無利子となる融資制度を開始し、また、北海道においては低利子から無利子に組替えを行ってきたところであります。

また、美幌町においても、いち早く町内中小企業者のために、新型コロナウイルス緊急対策利子等補給事業補助金を創設し、対応してきたところであります。

しかし、この町の緊急対策利子等補給事業補助金の実績が少ないことから、補助金の限度額20万円を見直しすべきと6月議会で一般質問しましたが、国や道の制度よりも町の制度のほうが有利な場合があるので、現行制度の見直しは行わず、継続したいとの答弁でありました。

このことから、次の項目についてお伺ひいたします。

1、国や道の無利子制度が実質スタートした6月以降について、新型コロナウイルス緊急対策利子等補給事業補助金の申請は何件あったのか伺ひます。

2、6月以降の実績がないのであれば、6月に商工会議所が実施した中小企業者等へのアンケート調査の今後取り組んでほしい対策で、23%と多かった運転資金の確保について対策すべきと考えます。

アンケート結果で多かった理由としては、国や道の融資制度の利子補給等が有利だからと思います。

そこで、国や道の融資制度を利用できなかった中小企業者等のために、緊急対策利子等補給事業補助金の拡充を図るべきだと思います。

具体的には、今後においても新型コロナウイルス感染症が続くと予想されることから、令和2年12月29日となっている期限の延長及び補助金限度額20万円の引上

げをすべきと考えますが、町長の考え方を
お聞かせください。

次に、新型コロナウイルス感染症に係る
今後の経済対策についてであります。新
型コロナウイルス感染症について、11月
になっても感染者が増加している現状を捉
え、長期化することも予想されますが、今
後の経済対策をどのように考えているの
か、町長の考え方をお聞かせください。

次に、2点目であります。

農業の振興について。

農業の経営安定対策についてであります
が、日本の農業は、TPP、EPA、日本
とアメリカの2国間の貿易協定及び日本、
中国、韓国、東南アジア諸国連合加盟国な
ど15か国の包括的経済連携RCEP協定
による関税引下げや輸入農産物の増加に伴
う価格の低迷、経営所得安定化対策の見直
しなど、農業を取り巻く環境は極めて厳し
い状況にあります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡
大で減収にもなり、厳しい状況が続くこ
とが予想されます。

このような中、美幌町の農家戸数は、平
成元年に763戸あった農家戸数が、令
和2年10月では340戸と半分以下にな
り、深刻な状況にあります。

この離農の状況に鑑みますと、後継者問
題、経営不振、労働力不足などが挙げら
れておりますが、その中で特に問題なのは、
経営不振についてであります。

この経営不振に対する町のこれまでの取
組とこれからの取組について、町長の考
え方をお聞かせください。

また、農業の経営安定化につきまして
は、昭和22年に農業災害補償法に基づ
いて創設された国の農業政策の柱をなす公
的な農業共済制度が果たしてきた役割は、
大変大きいと思います。

農業者が自然災害や不慮の事故による損
失を補填する共済事業を確立して、農業
経営の安定を図り、農業生産力の発展に大

きな役割を果たしてきていると思います。

平成31年に農業者の当然加入制が廃止
され、農業共済または農業経営収入保険
のいずれかを選択することができるよう
になったところです。

その農業経営収入保険は、品目の限定は
なく、自然災害による収量減少に加え、
市場価格の下落など、様々な要因で収入
が減少した農家に減少分を補填するもの
であります。

このようなことから、今後ますます農業
を取り巻く環境が厳しいことが予想され
る中、美幌町の農業を守るためにも、農
業共済及び農業経営収入保険の掛金等
の一部を補助することで、掛金の負担等
で加入できない農業者を救うことにな
ると思っておりますが、町長の考え
方をお聞かせください。

次に、3点目であります。

商店街の振興について。

商店街の街路灯の整備についてであり
ますが、現在、大通、大通南、旭通東、
桜通、有楽通、役場通、日の出通、仲
町1・2丁目通の8地区に商工会議所
所有の140本の街路灯があります。

なお、維持管理については商工会議所
で行い、それに係る電気料金は町が負
担しているところであります。

このような中、町は平成30年度にお
いて、町内の街路灯1,280灯及び自治
会が所有していた防犯灯960灯を町
で無償譲渡を受け、合計で2,240灯
をLED化したところであります。その
費用については、10年間のリースで、
総額4億7,226万3,000円にな
っています。

しかし、商工会議所所有の街路灯は、
このLED化事業には含まれておりま
せんでした。

近年、商工会議所所有の街路灯の維持
管理については、各街区の商店街が費
用負担して行っているところであり
ます。しかし、商店街が解散したところ
では、自治会が費用を負担している地
域もありますが、

自治会加入者の減等により、各自治会の財政状況は厳しく修理費用は負担できない状況であります。

そのため、電球が破損したままになっている街路灯が数多くあるのが実態であり、夜間の安全対策等に支障を来しているところ です。

このようなことから、自治会の防犯灯と同様に、町は商工会議所から無償譲渡を受け、LED化による防犯対策をすべきと考えますが、町長の考え方をお聞かせください。

次に、4点目であります。

地域コミュニティの推進について。

自治会運営についてであります。地方自治を推進するためには、自治会が果たしている役割は重要であります。

その具体的な自治会活動としましては、道路・公園等の美化活動を初め、交通安全、青少年、防犯活動や高齢者等の見守り、除雪等のボランティア活動を行っております。

今後、少子高齢化が進む中、地域コミュニティを推進するためにも自治会活動をさらに充実すべきと考えます。

町内には、市街地40自治会、農村地区27自治会で、67自治会がありますが、少子高齢化やアパート等の単身者の自治会未加入者の増加により自治会の会員数も年々減少し、自治会役員や班長のなり手がなく、自治会運営が非常に厳しくなっております。

各自治会においては、日頃から未加入者の加入促進に向け、いろいろ対策を講じておりますが、なかなか思うようにいきません。

このような状況から、自治会運営に対して、町として対策を講じるべきと考えますが、町長の考え方をお聞かせください。

以上4点、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 馬場議員

の御質問に答弁いたします。

新型コロナウイルス感染症対策についてですが、新型コロナウイルス感染症は全国的に拡大を続けており、現在、第3波とも言われておりますが、本町におきましては、町民皆様の御理解、御協力により、現在も感染者は確認されておらず、感謝申し上げます。

初めに、1点目の緊急対策利子等補給事業補助金の申請件数についてであります。制度開始から2か月間で14件の申請がありました。その後の6月以降については、国や道の融資制度が開始されたこともあり、申請はありません。

次に、2点目の緊急対策利子等補給事業補助金の拡充についてであります。この制度は国や道による融資制度が利用できるまでの緊急的な融資対応として、スピード感を持って制度設計し実施してきたものであり、役割は果たしているものであると認識しております。

今後におきましては、新型コロナウイルス感染症が拡大し、長期化が予想されることから、経済への影響も十分考えられるため、国や道の融資制度の動向や12月に開催予定の中小企業融資等打合せ会議での協議により、事業者が必要とされる融資に係る補給制度を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症に係る今後の経済対策についてであります。経済対策といたしましては、本年3月30日開催の議会臨時会におきまして、新型コロナウイルス緊急対策利子等補給事業として補正予算をお認めいただいた以降、これまで事業者支援、農林業者支援、消費喚起対策、感染症予防支援、販路拡大支援、感染予防リフォームなど、様々な対策を実施してまいりました。

また、町では、新型コロナウイルス感染症対策に係る町独自の対策や、各種対応並

びに国・道などにおける主な支援制度をまとめた支援策一覧などの情報発信も行っており、今後におきましても、引き続き緊張感を持ちながら、情報収集と速やかな情報提供に努めていきたいと考えております。

全国的には、11月になっても感染者が増加傾向にあり、長期化することも予想されていることから、国・道の動向や商工会議所を含めた関係団体と協議しながら、これからの経済対策を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、農業の振興について。

農業の経営安定対策についてですが、1点目の経営不振に対する取組は行っておりませんが、これまでも経営所得安定対策として、国の施策では、諸外国との生産条件の格差から生じる不利を補正する交付金、ゲタ対策と、農業者の拠出を前提とした農業経営のセーフティーネット対策、ナラシ対策が実施されております。

また、新型コロナウイルス感染症対策としての町の取組としましては、花きふれあい支援事業として、花卉市場価格が需要の激減を受けて大幅に下落したことから、町がJAびほろから花卉の一部を直接購入することで、花卉生産農家を支援するというものであり、購入した花卉は、フラワーアレンジメントを含め、公共施設や福祉施設等及び町民に提供しているところであります。

また、国の取組としましては、経営継続補助金として、経営継続に向けた販路回復・開拓、生産方法の確立・転換のための機械設備導入に対し、補助率4分の3、補助上限100万円の補助制度となっております。この国の経営継続補助金に対し、町は上乘せ補助として補助率12分の1、補助上限11万2,000円とすることで、農業者の負担軽減を図り、農業者支援を行うこととしております。

次に、2点目の農業共済及び農業経営収

入保険の掛金等の一部補助についてであります。農業共済は、農業保険法に基づき、農業者の経営安定を図るため、自然災害等による収穫量の減少等の損失を補填するものであり、農業経営収入保険は、全ての農産物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下を初め、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補填するものとなっております。

町としましては、担い手の育成や生産性向上など、農業者全体に向けた施策を行うとともに、JAびほろとも連携しながら、美幌町の農業を守っていききたいと考えており、任意加入である収入保険等への補助は考えておりません。

今後におきましても、農業を取り巻く情勢を適宜把握していくとともに、農業者の実態も把握しながら、美幌町の農業を守るための施策を引き続き研究してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、商店街の振興について。

商店街の街路灯の整備についてですが、商工会議所所有の街路灯につきましては、商店街の活性化や美化活動のため各商店街が設置したもので、防犯、交通安全対策の役割も果たしているところであり、商店街を利用される方々を初め、町民皆様の安心・安全の一助となっているものであります。

また、維持管理については、各商店街や自治会が担っておりますが、町は電気料を全額負担しているところであります。

御質問の、商店街の街路灯を商工会議所から無償譲渡を受け、LED化による防犯対策をする考えについてであります。平成30年度に町が町内の街路灯をLED化する際、商工会議所には商店街の街路灯のLED化を打診しておりましたが、工事費用負担の関係から断念されている経過があります。

町といたしましては、去る11月27日

に商工会議所から要望を受けており、今後、協議してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、地域コミュニティの推進について。

自治会運営についてであります。自治会連合会は、令和2年度に新たに地区連絡協議会を立ち上げました。

この地区連絡協議会は、市街地40自治会を4グループに、農村地区27自治会を2グループに編成して、連合会活動に対する方策及び自治会未加入世帯の対策を検討していくと伺っております。

構成メンバーは、自治会長だけでなく、単位自治会の副会長、総務部長、会計も加えて、地区ごとに懇談会を開催し、自治会同士の情報交換を図りながら、諸課題の解決などを目指すものであります。

御質問の、町として対策を講じるべきについてですが、町は、令和2年度に自治会活動運営費補助金の見直しを行い、自治会運営の財政的基盤強化に努めましたが、今後も自治会が自ら取り組む未加入者対策などの状況を見守りながら、自治会の要請に応じて必要な対策を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） それでは順次再質問をさせていただきます。

最初に、新型コロナウイルス感染症対策についてですけれども、その中で今後の経済対策について、具体的に質問させていただきます。

先ほど言いましたとおり、今日では第3波の新型コロナウイルス感染症は全国的に拡大しております。

商工会議所の景気動向調査、これは10月に実施した調査によると、全業種にわた

って4月から6月までの前期と比べて改善しているものの、依然としてDI値はマイナス20.5ポイントであり、全業種にわたって新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと結果が報告されております。

特に売上げが減少し、大変な業種はやはり飲食業であると思います。飲食業の何人かにお尋ねしました。あるいは、金融機関に行ってお話も伺いました。

その中で、第3波で日を追うごとに厳しくなり、12月になってからは忘年会等の宴会が中止になるなど、予想外のことが起きており、このままで年を越せるのか、あるいは、店を廃業しなければならないといった声もあり、大変な状況であるとお聞きしました。

そこで、先ほど町長の答弁にありましたけれども、国・道の動向や商工会議所を含めた関係団体と協議しながら、これからの経済対策を検討してまいりたいという答弁でありましたけれども、12月になって飲食店を含め全業種が大変な状況にある中で、これから検討してまいりたいというのは対応が遅いのではないかと。

12月の一般会計の補正予算を見ました。予算には計上されていなくて、大変残念な思いをしているところであります。

これまでの経済対策をしっかりと検証して、早急に関係機関と協議して対応すべきと考えますが、町長の考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 新型コロナウイルス感染症に係る経済対策という御質問だと思います。

答弁をまとめた時点においては、それぞれの関係団体、主は商工会議所、それから今回は馬場議員がおっしゃったとおり、飲食業が大変ということで、食堂組合の方々と懇談をさせていただいております。

その中で状況をお聞きしながら、年内どういうふうに乗るかというお話もさせ

ていただいた中で、新たな方策ができないものかということで、いろいろ検討させていただいている状況であります。

確かに、今回の補正には、そういう対策が載っていないわけでありますけれども、今御質問いただいた項目については、今時点で提案できるような内容についてしっかり皆様にお諮りしながら進めていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 次に、具体的に飲食業を営んでいる方からお話を伺いました。

先ほど言いましたとおり、これまでは国や道、町の経済対策に伴う給付金等でやっと事業の継続ができた。しかし、忘年会、新年会等の宴会が見込めない中、どうすれば年越しができるのか。たとえ年を越しても、新型コロナウイルス感染症の拡大は、全く先が見えない状況で大変心配であるとお話を伺いました。

そこで、町長からありましたけれども、私は私なりに考えてみました。

時間的に大変だと思えますけれども、例えば、飲食店の宴会がなくても持ち帰りに使用できるプレミアム商品券の発行や、テイクアウト時の足の確保の宅配サービスの支援、そして、これは難しいと思えますけれども、1月に実施予定のプレミアム商品券の発行の前倒し、さらには、接待を伴うスナック等に対して今年5月に実施した営業継続支援金などを実施する考えはないのか、再度町長の考えをお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） ただいま何点かお話をいただいたことについては、しっかり受け止め、検討してまいりたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 次に、商工会議所

の景気の動向調査によると、全業種にわたって資金繰りが依然として厳しい状況が続くと予想されると報告されております。

答弁の中に、国や道の融資制度の動向や12月に開催予定の中小企業融資等打合会議の協議により、補給制度を検討するとありますが、今日現在、中小企業融資等打合会議が開催されているのかお伺いします。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） ただいまの御質問の融資等打合会議につきましては、まだ開催されておりませんが、来週開催予定となっております。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 来週ということで、わかりました。

御存じのとおり、この補助金の期限が12月29日になっていきますので、早急な対応をお願いしたいと思います。

1点目についてはこれで終わらせていただきます。

2点目の農業経営安定対策についてありますが、今年、新型コロナウイルス感染症の拡大で、私はJAに何度か足を運び、担当者を含めてお話を聞くと、野菜などの市場価格の下落により、農家にとっては厳しい状況であるとお聞きいたしました。

この対応策として、先ほど私が申し上げましたとおり、新しくできた農業経営収入保険で対応することができます。

このような中、農家の実態を聞くと、自然災害による収量減収等に備えて、農業所得から考えると非常に厳しく、共済掛金が高いけれども加入している農業者もいるという話を伺いました。

道内においては、厚沢部町及び江差町において、農業共済及び農業経営収入保険の掛金等の一部を補助しております。特に、厚沢部町にあつては、平成30年度では1,726万8,000円、江差町にあつては1,75万2,000円の補助金を出しております。

す。

そこで、町長にお伺いします。

今後、農業者を救うためにも、所得が一定基準以下になった場合、あるいは新規就農者等について、農業共済等の掛金の一部を補助することが必要と考えますが、町長の考え方をお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 今、馬場議員がおっしゃったとおり、道内の自治体では、江差町、厚沢部町が共済掛金の一部補助を行っているということで、道内2か所ということで私どもも把握しております。

自治体の農業者の実情等の理由があると思ひますので、農業共済などからも情報を収集しまして参考にしたいと思ひます。

また、新規農業者に対する助成でありますけれども、御答弁いたしましたとおり、現在、町としては任意加入である収入保険等の補助は考えておりませんので、御理解をお願いしたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 経済部長の答弁にも、最初の町長の答弁にもありましたけれども、今後ともJAびほろとも連携を図りながら、美幌町の農業を守っていききたいと考えており、任意加入である収入保険等の補助は考えておりませんという答弁でありますけれども、この部分をもう少し具体的に、どういうことで補助を考えていないのか、具体的な説明をお伺いしたいと思ひます。

答弁を見ると、例えば、JAが何らかの形で補助をするのであれば、町も補助をするのかどうかということも考えられますけれども、先ほどの厚沢部町と江差町においては、JAは補助しておりません。

具体的にもう少しわかりやすく、任意保険である共済の補助について、どうして補助を考えていないのか、御説明をお願いし

たいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 経済部長から掛金等についての助成は考えていないという話をさせていただきました。

JAとは、定期的とまで言いませんけれども、あちらの三役と私ども三役と協議をさせていただいております。

そういった中で、今何が必要か、今回のコロナに対しての要望等をお聞きしている中において、何でも町ができることではないと私は思っております。JAとの話の中で、JAだけではありませんけれども、農業者が望んでいるか、それに対してどういう支援をするかということ、しっかり選択した中で進めていきたいと思っております。

今までも、農業者に対する支援等について、JAとの協議の中で必要なものについてはしておりますし、新規就農については、共済という支援ではなく、新規就農ができるような支援を別な形で美幌町は行っていると思っております。ですから、共済保険に対する支援については行わないということでもあります。

また、JAが行うから町が必ず行うということでもない。JAがやらなくても美幌町の農業として必要であることはやらなければいけないですし、JAの場合は、組合員という枠の中でのことでありますので、美幌町の農業が全て農協の組合員とイコールということでもないのです。その辺はしっかりと協議をしながら、美幌町の農業を守るという視点において、今いらっしゃる農業者の方々にとって、それから将来の農業にとって有利かをしっかりと見定めて支援をしていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 私は実家が農家で、次男として育て、農業の経験が少しあるのですが、農協のスタンスとい

うのは、経営安定のため災害があったときに大変だということで、どうしても優先的に加入していただくというのが農業共済だと、農協からも話は聞いています。

そこで、町長の答弁にありました農業者が本当に望んでいること。

これだけ農家戸数が減ってきている。所得がある方はいいですけども、掛金をやっと納めている中で共済に入っていないと農業経営安定が大変だという声も聞いております。

全部に聞いたわけではないですけども、そういった声もありますので、これについては、道内2か所の町もやっていますし、引き続き検討をしていただきたいと考えます。

次に、町長の答弁に、美幌町の農業を守るための施策を引き続き研究してまいりたいとありました。

私は今回、共済金の補助の一部提案を申し上げます。このきっかけは、全国雑誌を見て、こういう一般質問をさせていただきました。

一般質問をするに当たっては、いろいろな生産者の声とか、JAの話聞きながら一般質問をしたのですけれども、美幌町の農家戸数340戸を守るためにも、農業政策の一つと提案として、農業経営収入保険等の掛金の一部補助の提案をしましたが、町長が今、具体的に考えるところがあれば、農家に対する新しい農業政策の考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 結論からお話しさせていただきます。今、農業を営んでいる方々に対して、こういうものやっていたいと具体的に示すものは持っておりません。

私も農家育ちでありますし、農業委員会、経済部長もさせていただいた中で、農家の方々とお話もさせていただいております。また、JAの方々ともお話をさせてい

ただいている中で、町として今までの施策も含めてきちんと整理をしていかなければならないと思っています。

その中で、町の財源は限られるので、どれを優先するか整理しないと、これはどうでしょうかと言われても、財源がたくさんあれば、ぜひやりたい、支援したいと言えるのですけれど、そういう状況ではない中においては、まずは国が進めている事業を確実にやるとか、それから、道が進めるもの、そして、町でこれをやらなければというものをしっかり整理をしていきたいと思っています。

こういう方向性については、町の総合計画とか、農協が出している今後の営農計画などの中で方針が示されているのですけれど、具体的にそれに枝葉として何かということについては整理できていない部分、私の理解が足りない部分もありますので、その辺をしっかりと見定めた中で、これは絶対しなければいけないというものは示していきたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 最後に、町長が先ほど言われた、農業者が何を望んでいるかということにこれからも耳を傾けて、農業の新たな施策等に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、3点目に移らせていただきます。

商店街の街路灯の整備についてということで、結論から言うと、商工会議所から要望を受けているということでもありますので、商工会議所と十分話をし、防犯対策に万全を期していただきたいという観点の中で、具体的に何点かお聞きします。

答弁の中に、平成30年度に町が町内の街路灯をLED化する際、商工会議所には商工会議所所有の商店街の街路灯のLED化を打診しておりましたが、工事費用負担との関係から断念されている経過があると

ありますが、過去の話で大変恐縮ですけれども、この時点で自治会と商工会議所と町はどのように話し合っ、商工会議所から町は無償譲渡を受け、商工会議所が工事費の負担をしなくても平成30年度にLED化の対応ができたのではないかと思います。現時点でどのような見解をお持ちかお尋ねします。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 平成30年度当時、商店街の街路灯、防犯灯を含めて約140基、400灯弱ございました。

これを全てLED化すると総額1億5,000万円になりまして、このうち取付工事費が3分の1の補助になりますが、補助上限がありますので補助額は500万円ほどになりまして、約1億円が自己負担ということになりますので、会議所では断念されたのではないかと考えておりますが、町としては、その時点で自治会は事業主体になれないので、町は無償で譲渡を受けて、この事業に乗っております。会議所は会議所で事業実施主体になれることから、町で打診をして現在に至っているということで認識をしているところでございます。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 経済部長から御答弁がありましたけれども、そういうことではなくて、これは結果論ですけれども、自治会の防犯灯を町は4億7,226万3,000円でやりました。これは上限額はないと思いますけれども、これと一緒にできなかったのかということをお尋ねしているのであって、商工会議所所有で事業をするのではなくて、なぜこの時点で無償譲渡を受けなかったのかをお伺いしていますので、再度お願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 当時の経過については経済部長から話していただきました。

今回、商工会議所が無償譲渡したいとい

うことに対して、今後十分に検討したいという話の中で、町としては、町が譲渡を受ければそれで全て解決するような考えに対して、私は非常に残念に思うところがあるのです。

実は、経済部長のときに今の街路灯改修に私は関わりました。もともとは3灯ついていて、電気代を考えると3灯をつけることで本当にいいのか。電気代は町が負担していて、当時は3灯のうち1灯だけで十分に明るさをとることができた。

ただ、商店街の方々にしてみれば、3灯のうち2灯が切れているようだということで、そこにLEDの容量の小さいものをつけて、そのまま来ているという状況なのです。

平成30年度当時、町から申出したときに、誰がやるというよりも会議所として、台数とか、中身を見直して、そういう事業に乗る検討ができたのではないかと、私はそう思っているのです。

ですから、なぜ町が無償譲渡を受けなかったのかではなくて、当時そういう話があったときに、再度見直しをして、どういう形で今の灯数になっているとか、今の設置の仕方は商店の前に1灯建てるという立て方なので、商店が均一になっていればいいですけど、均一になってなくてバランスの取れていないところは街路灯が三つ並んでいたり、そういうことも含めてきちんと考える必要があると思っております。

ですから、今回会議所からのお話で、ただ譲渡ではなくて、商店街の街路灯ということであれば、どういう形がいいかをきちんと話した中で、ここについてはお店が存在しなければ防犯灯にしましょう、それであれば町がどうするか、それからここは責任を持って会議所が関わってどうするかをきちんと話すことが大事なことかなということで、今回の答弁書については、LED化することは、当然電気代を減少させるという重要なことではあるのですけれど

も、町が受けて、それで解決するというふうには私は思っていないということも御理解いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 昨年の3月定例会の戸澤議員の一般質問で、町の答弁では商工会議所で管理している街路灯について、水銀灯の製造が2020年で中止になるので、今後、商工会議所と協議していく必要があるという答弁でありました。

今、町長のお話を聞くと、まさしく私はそのとおりでと思います。過去の話に戻って、平成30年度に町と商工会議所で、今町長が言われたことの詰めがなされていないのではないかと思えます。

それと、戸澤議員の一般質問でも、商工会議所と協議していく必要があるということでありましたけれども、これについては、その後、今日まで協議した経過があるのかお伺いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） その後については、協議は原課もしていないと思っております。

繰り返しになりますけれども、今回の要望の中で、町に譲渡したいという話がありますので、当時も蛍光灯とか水銀灯が製造できなくなるということもあって、何らかの解決をしなければいけないということもあったので、今後どうするかをきちんと考える必要があると思っております。

ですから、調査にしても、町に投げられたときに、現地がわかる電気技師が見て、バランス的にどうかとかも全部調べて、それを試算して。

でも、私が言いたいのは、それを一緒にやって商店街を維持するのであれば、会議所としてやることではないかということをお願いするのであって、それをしっかりと協力し合ってやらなければならないと思っております。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） ぜひ、商工会議所と細部にわたって詰めていただきたいと思えます。

そこで、商工会議所所有の街路灯の維持管理については、商店街が閑散としているところもあり、各自治会での費用負担は難しいということでもありますので、私は11月28日に街路灯140基の現地調査をしました。

その結果、日の出通、これは新町ですけれども、1か所、桜通4か所、仲町通3か所、旭通3か所、有楽通、これは寿司の竹ちゃんの前の通りです。ここが3か所、合計で15か所の電球が破損したままになっておりました。

夜見たときに続けて切れているところがあり、非常に暗くて、夜間の安全対策等に支障を来しているのではないかと、そんな思いで見たところであります。

そこで、町長に伺います。

電球が破損したままになっている街路灯について、先ほど町長が言われましたけれども、このままで置いておくとずっと15か所は切れたまま、さらにはもっと切れていく、水銀灯の製造もなくなるということがありますので、商工会議所と十分話し合いをし、町が負担するのか、商工会議所が負担するかなどを含めて、早急に電球が切れているところを取り替えるべきと考えますが、町長の考え方をお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 私も全部調査をしてきました。どこを外すべきかとか、全部メモをしてきました。

それは町長というよりも、そういう業種の技術屋ですので、今回担当の者がどういうふうにしたいというものを示せる状況でもないもので、一応調べてきて、その中で、馬場議員が御指摘のとおり、商店街の街路というよりも防犯という意味から、今まで

は防犯を兼ねて街路灯があったのに丸々消えて真っ暗だということについては、対策を会議所と協議して、あとはどうするかというのは、また会議所との話の中で解決をしていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） ぜひ、商工会議所と十分話し合って、万全な防犯対策をお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問になります。

自治会運営についてでありますけれども、自治会としては、町の広報や文書等の配付を行っておりますが、少子高齢化により自治会の会員数も年々減少し、自治会の役員や班長のなり手がなく、私も自治会の役員をやっていますけれども、非常に厳しい状況になっております。その中で、自治会としては、自治会に入ってよかったと思える魅力ある自治会活動に鋭意努力しているところであります。

しかし、非常に残念な町長の答弁でありました。

答弁の中に、自治会が取り組む未加入者対策などの状況を見守りながらと、これについてはわかりました。

自治会連合会、私たちもやっていますけれども、自治会の要請に応じて必要な対策を検討するというので、私は非常にこの答弁を聞いて残念な思いがしました。

自治会連合会の事務局は住民活動担当で担っている中で、自治会だけで解決できないことに対して、あるいは自治会の要請に対して、町が対応することではなく、実際にやられていると思うのですけれども、自治会は自治会で、自治会連合会も魅力ある自治会活動をするためにどうするか考えますけれども、私は今までどおり町と各自治会が一緒になって、自治会活動を推進すべきだと考えますが、改めて町長の考え方を伺います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回、答弁した中でこだわらせていただくのは、今後も自治会が自ら取り組む、それから、自治会の要請に応じてという、ここにはこだわらせていただきました。

それはなぜかといいますと、私どもが知らないということではないです。

間違えてはいけないのは、自治会自体がどういう形で成り立ってきたかというところに、行政側がこうするというのではないと思うのです。何か行政が行うものの請負いを自治会がやるということではないと私はもともとと思っています。

私も自治会活動をやってきた中で、そのコミュニティーをどうするかということになったときに、自分たちがどうしていききたいか。

今回うれしかったのは、市街地、農村地区の4ブロックと2ブロックで懇談をさせていただきました。今までは年2回、大きい形でやっていたものを細分化した。

それから、自治会の役員を中心にしている方々と何回かお話しをする機会があって、私どもで関われるのはこういうふうに考えていますということは言えると思うのですけれども、どうしたいかはあくまでも自治会、それから自治会連合会がきちんと示す。だから、全く何もしないということではないです。

この違いをしっかりと持っていたかかないと、私は自治会活動をやられている方に失礼だと思って、あえてこういう答弁をさせていただいていますので、真意を何とか御理解いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 答弁を見るとそう感じていましたので、そうではないことは理解いたしました。

ぜひ、これからも自治会活動について鋭意努力しますので、一緒に進めてまいりたいと考えます。

これで一般質問を終わります。

○議長（大原 昇君） これで、7番馬場博美さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、14時40分といたします。

午後 2時30分 休憩

午後 2時40分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君）〔登壇〕 ただいま、議長のお許しをいただきましたので、さきに通告しております大きく2点質問させていただきます。

まず最初に、森林整備の現状についてであります。

1番目、美幌町における町有林事業の今後について。

美幌町の直営林地面積は、令和2年度各会計予算参考資料では953ヘクタールとあり、施業内容は、直営と委託での植付けや下刈り立ち木調査、除間伐、作業道などの整備も行っております。

町有林を所有している理由も、水源地確保や環境保全、豊かな海等に役に立っているとの理解をしておりますが、町有林の取得と森林整備のための間伐や全伐などは何を基準に行うかなど、学校林を含め、どのような森林計画を立てておられるのかお伺いいたします。

二つ目、森林環境譲与税の活用について。

美幌町ホームページには、森林環境譲与税の活用に向けた基本方針として、当面5年間の考え方として、平成31年度から令和5年度までの森林整備やその促進につながる取組を計画的かつ効果的に進めますとあります。

森林環境譲与税が導入されて2年がたち、この目的として森林整備の推進、人材

育成・担い手確保、木材利用の促進、普及啓発とありますが、森林環境譲与税を活用した事業の現在の取組状況をお伺いいたします。

大きな2番目、自治体におけるSDGs政策について。

つながりポイントの導入について。

昨年9月、SDGs関連の一般質問をさせていただきましたが、今回の新型コロナの感染拡大によって、SDGsがリスク管理でも機能することが再認識されており、予期せぬ世界危機が身近に影響を与える時代に、SDGsが果たす羅針盤機能をどう生かすべきか問われております。

地方創生を取り巻く、まち・ひと・しごと全てに関連し、美幌町においても、まち・ひと・しごと創生基本方針にSDGsが導入され、報道やテレビにおいてもSDGsの認識が高まりつつあり、誰一人取り残さないの精神が今注目を集めております。

今後は、人と人や地域と人のつながり、住み続けられるまちづくりが重要になります。

そこで、神奈川県小田原市が取り組んでいるSDGs体験事業である「つながりポイント」の導入を参考に質問させていただきます。

小田原市では、市独自にまちのコインというアプリを使い、ポイントとして「おだちゃん」のやり取りをしております。

具体的には、イベントに参加したり、地域のごみ拾いなどをするとおだちゃんが付与され、これらを利用して割引が受けられます。

大空町でも、湖畔の清掃に参加すると地域ポイントが付与されると伺っております。

美幌町も商店街の地域ポイントカードや町で実施している健康マイレージなどありますが、一つにまとめ、町民が利用しやすいつながりポイント導入の考えについて

お伺いいたします。

以上、御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 藤原議員の御質問に答弁いたします。

森林整備の現状について。

1点目の美幌町における町有林事業の今後についてであります。町が管理している森林面積につきましては、直営林953ヘクタール、学校林99ヘクタール、計1,052ヘクタールとなっております。

町では、この森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する森林経営計画に基づき、計画的な森林の施業と適切な森林の保護に努めております。

御質問の町有林の取得につきましては、企業様から御寄附をいただき、町有林の伐採跡地へ植林・整備を行う企業の森林づくり事業に、多くの企業様から御支援をいただいていることから、町有林内で伐採跡地が不足する場合に、植林されず放置されている山林を取得し植林を行ってきております。

次に、間伐などの基準であります。基本的な施業時期は森林の条件にもよりますが、カラマツで申し上げますと、造林から下刈り期間が4年間、枝打ちが11年生、保育間伐が11年生、間伐が17年生から約7年間隔で3回、主伐が45年生を基本として、森林経営計画において実施計画を策定しております。

今後とも森林経営計画に基づき、適切な町有林の施業及び保護に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2点目の森林環境譲与税の活用についてであります。市町村における森林環境譲与税の使途につきましては、森林整備や人材育成・担い手の確保、木材の利用促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされております。

す。

このことから、本年9月議会定例会におきまして、森林環境整備補助事業として補正予算をお認めいただき、事業をスタートさせたところであります。

具体的には、枝打ち、保育間伐、間伐の3施業種に林道などの除雪費、さらに、FSC認証林を対象とした上乗せ補助をすることとし、あわせて、事業の平準化をすることにより、担い手及び冬期間における雇用の確保を図ることを目的として事業を進めております。

また、円滑な事業実施と事業量を把握するため、対象となる事業所に対し、本事業を活用する場合には森林環境整備事業実施計画書の提出が必要となる旨の通知を発送し、あわせて、森林組合員474名の方に対し、補助制度概要文書を発送し、周知を図っているところであります。

今後につきましても、森林環境譲与税を活用した森林環境整備補助事業を実施することで、適切な民有林の森林整備を促進してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、自治体におけるSDGs政策についてであります。つながりポイントは、SDGs先進県であります神奈川県が主体となり実施しており、現在、小田原市で導入され、鎌倉市でも実証実験が終了している段階と認識しております。

つながりポイント事業は、SDGsの達成に向けて、地域の社会的課題の解決を図る活動に、ポイントを通じて、住民、店舗、企業の直接・間接的な参加を促し、地域活性化とSDGsの自分ごと化を図ることを目的としており、コミュニティ通貨である「まちのコイン」でポイントのやり取りを行うことにより、人と人をつなぐ、地域と人をつなぐ、地域をよくしたい思いをつなぐというコンセプトの下、運用されております。

御質問のつながりポイントの導入の考え

方についてですが、神奈川県が進めておりますつながりポイントは、まちのコインというアプリをダウンロードし、まちのコインに加盟しているお店やスポットでQRコードを見つけチェックインするなど、ゲーム感覚で取り組めるというメリットがあるようです。

本町におきましては、現在、協同組合スマッピーカードびほろが実施しておりますポイントカード事業と町が実施している健康マイレージ事業、また、現在検討中ではありますが、社会福祉協議会が実施を計画しております福祉ボランティア活動に対するポイント事業と、それぞれの分野で運用をしてきている状況にあり、これらを一つにまとめることのメリットも考えられますが、つながりポイントは、まちのコインのアプリをダウンロードし、アプリ上でコインのやり取りをするということで、御高齢の方には非常にハードルが高いシステムと考えております。

また、導入には多額の費用がかかることや、スマッピーカードにつきましては、平成29年度に約2,900万円をかけ機器の更新を行っていることから、現時点ではつながりポイントを導入する考えはありませんので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁をいたしましたので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） それでは、町有林事業の今後についてから再質問をさせていただきます。

森林環境譲与税の活用と内容がかぶる部分もあると思いますので、町有林の話と環境譲与税を分けずに再質問させていただきたいと思ひます。

まず、答弁では町有林の取得につきましては、企業様からの御寄附をいただき、町有林の伐採跡地へ植林・整備を行う企業の森林づくり事業に多くの企業様から御支援

をいただいているとのことですが、具体的にどのような木を今まで植えてきたのかお伺ひいたします。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（中沢浩喜君） 平成27年度からのデータでありますけれども、具体的には平成27年度から平成31年度までがカラマツ、31年度は、あいおいの森という保険会社からも御寄附をいただいたので、そこはカラマツではなくシラカバを植林しております。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） シラカバを植えた面積か、本数がわかればお教へいただければと思ひます。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（中沢浩喜君） シラカバの本数でありますけれども、面積は今把握しておりませんが、本数は4,614本のシラカバを植林しております。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 私は先日、美幌町未来の森林づくり、恵和会みらいの森、自動車リサイクルの森、サミットの森が古梅の林道沿いにあるという看板を発見しまして、拝見させていただきました。

林道沿いを歩いてみて、ピンクテープをつけられている苗木が、今までに植えられたものかと思うのですが、それによろしいですか。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（中沢浩喜君） ピンクのテープをつけているのは、下刈りのときに見えなくなるので、プロの方がやりますけれども、事前にピンクテープをつけていただいて、苗木を損傷させないようにしているものです。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） そこだけに植えら

れている木が今回植林された木と考えてよろしいでしょうか。

また、あの辺の看板から入っていったところが植林事業をしている山と考えてよろしいですか。違う山もあるのですか。

勉強不足ですみません。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（中沢浩喜君） 藤原議員が御覧になった山もそうですけれども、ほかには登栄もありますし、美和にもありますし、日並にも企業の森林として植林しているところはございます。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 先ほど、平成27年度から31年度までカラマツを主として植えて、昨年、シラカバを植えたということで、森としては針葉樹ではなく広葉樹も植えることはすばらしい取組だと思いました。

今後の話ですけれど、今回の森林事業で、町民参加の植樹を考えていないのかお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 答弁させていただきましたが、現在のところ町としては企業の森林づくり事業という形で実施しております。

また、町民参加型ということでありまして、赤ちゃん植樹ということで、お子さんが生まれたときにみどりの村で事業を実施しております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 美幌には桜の名所をつくる会があるので、共同で山に桜の木を植えれば桜の名所がつかれるのではないかという思いで質問をさせていただきました。

今後、町民も一緒になって、森林のこと、また環境譲与税も町民一人一人から今

後1,000円の負担をしていただくとお伺いしておりますので、今後そういう計画がないのかお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 企業の森林につきましては、今まで、個人、それから企業から寄附をいただいております。

その中で、始まったときはどちらかというとカラマツで、今は藤原議員がおっしゃったように広葉樹を、SDGsというか、多種多様なシラカバとか、ドングリの木とか、そういうものを植えていただきたいという企業が近年多くなってきて、カラマツ一辺倒の考え方は少しずつ減りつつあると思っています。

また、国の施策の中でいけば、混合林をつくるという内容を示されております。

基本的には、企業から管理料も含めていただいて、全部を企業の方が植えられるわけではなく、その中で、自分たちで植えたいという方が来て、企業が関わって植えていく部分と、今言ったように、相手の企業なり、それから個人の方からオーケーをいただければ、町民の方が関わってもらうことは可能かと思っています。

そういう意味では、しっかりと町民の方々も関わっていただくような森林づくりを今後は進めなければならないと考えております。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 町長からあったように、町民参加の森林づくりが今後大事になってくるのではないかと思います。

もう一つ、町保有の部分で答弁をいただきたいのですが、町保有で保安林があると思います。保安林の中に風倒木があるのをたまに目にしますけれども、保安林の管理で、倒木調査などを年間どのぐらいの頻度でされて、倒木への対処の方法はどのようにされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（中沢浩喜君） 具体的には、倒木調査はなかなかできていないのが現状でして、地先の方から御連絡をいただいたり、ほかの部局からも情報提供をいただきながら、その中で、畑のほうに倒れそうな木、下枝が農作物に日陰をつくるような部分もあるので、倒木の処理をしたり、枝払いをしたりしています。

保安林は、御承知のように簡単には切れないものですから、北海道への保安林を伐採する場合の手続があったりして、なかなかハードルが高い森林なものですから、最低限の手入れを含めて管理をしております。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 答弁書について質問をさせていただきたいと思うのですが、町有林内で伐採跡地が不足する場合に、植林されずに放置されている山林を取得し、植林を行ってきておりますとの御答弁がありました。

この中で、山林の後継者がいなければ、町で山を買い、そこに植林をするという捉え方をしてしまうのですが、後継者がいない民有林を町で管理するとか、町で山を買って、そこで植林をしているという捉え方をしてしまうのですが、そのような捉え方でよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 答弁書にも書きましたが、企業の森林づくりを行うに当たって、現在は町有林内で伐採した後に植えることを基本としておりますが、そのような場所、町有林内も多くの企業様から御支援をいただいておりますので、不足するようなことが生じた際には放置されている山林があれば、そこを求めているということですので、必ずしも、個人の方が管理できなくなったからといって、町がそこを買い上げて植林をするというものでは

ございませんので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 森林事業の関係でもう一つ質問させていただきたいと思うのですが、森林事業に革命的な技術が開発されております。

当然御存じだと思いますけれども、3Dレーザースキャナーというものがあまして、それを用いて森林の資源情報を3D地形図として取得し、樹木に関するデータ、傾斜や水たまり、風倒木の位置などが正確に把握できる新技術があります。

今後、この環境譲与税を利用して取り入れる計画はないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（中沢浩喜君） 環境譲与税につきましては、答弁書にも書きましたとおり、枝打ち、保育間伐、間伐、除雪、その後、FSCの森林認証の上乗せ補助ということで、現段階では本税に代わる令和5年度までの中で、その中で事業を進めていこうとしておまして、まず、法律の趣旨に基づいて、森林整備を優先していきたいと考えておまして、3Dの機器も非常に魅力的ではありますけれども、現段階では森林整備にシフトを置いて進めていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 森林は、農業と違い単年度収入がすごく厳しくて、1本の木が成長するには、答弁でもありましたけれども、45年以上費やしてしまうというのが木材であります。

自分が木を植えても、成長するまで見届けることが難しく、子供の代とか、孫の代になってしまうと思います。

そこで、担い手不足の問題になりますけれども、教育長にお伺いしたいと思います。

す。

学校林が99ヘクタールあります。

それを利用して、森林環境教育に関して学校ではどのように授業をされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ただいまのお尋ねでございますが、授業で取り組んでいる内容といたしましては、美幌中学校2年生に対しまして、植林だとか、枝打ち等の作業を行っているという状況でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 学校で言えば、少し前までは農業高校に林業科があって、木についての授業を多くやっておりました。

そこで、再度教育長に質問したいと思うのですが、旭川に北海道立北の森づくり専門学院が開設されました。

美幌高校には、道立北の森づくり専門学院に進学される生徒はいるのかお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 現時点の状況でございますけれども、美幌高校では、現時点では進学を希望されてる方はいないとお聞きしております。

今後については、当然のことながら把握していない状況であります。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 旭川にいい施設ができたと思っております。

先ほどの人材育成、担い手を含めて、今後、北の森づくり専門学院に美幌町から進学して、地元に戻ってもらうという制度づくりが大事になるのではないかと考えております。

そこで、もし進学される方がいれば、例えば、無償で奨学金を出して、美幌町に帰

ってきて勤めてもらうという制度ができれば、林業に対する後継者が確保できるのではないかと思うのですけれども、その辺の考えがないかお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 奨学金の関係でございますが、町で運用しております奨学金は、学校教育法には定められている専門学校であれば対象になります。

しかしながら、議員がおっしゃっている北の森づくり専門学院が該当する学校かどうかは情報を持ち合わせていない状況でありますので、よろしく申し上げます。

また、今後対象となるかどうかにつきましては、今後の状況を見ながら検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 私が高校生のとき、プロ野球選手がバットで使用しているアオダモの木が枯渇しつつあるということで、新冠町の話ですけれども、アオダモを植えるプロジェクトがあったのを記憶しております。

私が高校生のときの話なので、今、プロ野球選手が使っているバットはその頃に植えた木ではないかと想像しております。

今の中学生は植林授業をしているということだったので、そういう植林授業の経験から、老後に木が成長して立派になったことが感じられると思っておりますので、小学校、高校でそういう教育をしていただいて、林業従事者が1人でも多く増えればいいと思っております。

そして、美幌町は面積の6割が森林であります。緑豊かな森林をつくるには、いろいろな付加価値をつけることも大事だと思いますけれども、紅葉を楽しめるような森林づくりを今後ともしていただければと思います。

次の質問に移らせていただきたいと思います。

ます。

自治体のSDGs政策について再質問をさせていただきます。

現時点ではつながりポイントの導入はありませんとのことで、ポイント制度について否定的と感じているのですけれども、今後、町として、人と人、人と地域をつなぐ施策があればお教えいただければと思います。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） 先ほどのつながりポイントにつきましては、答弁のとおり高齢者等のハードルが高い、費用の問題もあるということで、導入を考えていないと御答弁させていただいたところでございますが、町におきましては、持続可能なまちづくりを実現するためということで、本年3月に策定しました第2期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、様々な場面でSDGsの考え方を取り入れながら、取り組んでいるところでございます。

具体的には、それぞれ計画書にもありますとおり、該当する項目を載せておりますので、まずは、この考え方を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 町長の重点政策の中の美幌町の活力を高め、次代につなげるまちづくり、この中にスマッピーカード町内消費拡大支援事業があります。

商工業の振興、施策の内容にはスマッピーカードによる消費拡大支援を行い、商店街の活性化を進めますとあります。

町長の重点政策の今後についてですけれども、この部分についてどのように進めるのか、関連しますので御答弁をお願いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） スマッピーカードの利用については、もともとは商店の振興

の中での考え方で、途中の更新も含めて継続していただいております。

そのカードが持つ可能性に対して、今回答弁させていただいておりますけれども、今は、ポイントをつけて商工に関わっている。まだ福祉とか、ほかのことに関わるのではないかという考えを持っています。

ですから、まずはその広がりをしっかりさせていただきたいと思っております。

実際に、つながりポイントについて担当で調べた中でいけば、カードを持っている方がごく一部なのです。

逆に考えますと、スマッピーカードはどういう方々が持っているか、ホルダー数という言い方をすれば、約8,897名が持っている形になるのです。

この活用をしっかり考えていけば、今回御提案のつながりポイントではなかなか難しいですけれども、答弁させていただいたとおり、可能性はすごく出てくる。

あとは、そういう調整がしっかりできるか、それと、先に基礎としてやらなければいけないものはやってからでないと、まとめたことによってごちゃごちゃになることも懸念されるので、その辺は今後可能な部分でやっていけるものはやっていきたいという私の思いであります。

そういうふう今回の施策の中では整理をさせていただきます。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 今回のスマッピーカードも、官民を連携させて、ポイント制度は消費拡大に役に立つものだと思っております。

商店街と地域住民をつなげるという施策でも、今回の小田原市のつながりポイントは紹介した中ではいいものだと思っております。

今回のつながりポイントは、アプリの導入という部分で、答弁書にも導入の考えはないと言われていると思うのですけれど

も、アプリの導入がなくても、町長に答弁していただいておりますけれども、スマッピーカードに統合するという部分もあるのではないかと考えております。

ちなみに、大空町はそらっきーカードがありまして、そこに湖畔で清掃をしたときにボランティアポイントが加算されるようになっております。

私の提案のポイント制は、町長の政策に一石二鳥も三鳥にもつながる提案だと思えます。今後、スマッピーカードの統合について検討の余地はないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 先ほど答弁したとおり、私はカードの秘める可能性は多くあると思っています。

今後、今のカードの形で進んでいけるかということも含めて、町では当時約3,000万円の事業費で、いろいろな補助金をいただいたりして更新をしている状況でありますので、しっかりとその辺の利用についても、今後、関係するところと協議をしながら、広がりを持たせるような努力をしていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 昨年6月の一般質問において、SDGsについて質問いたしました。

その答弁の中に、SDGsの推進に当たりますには、町民や企業、地域団体、NPO、教育機関など広範で多様な主体と行政が連携し、幅広い分野で地域で様々な取組の展開が欠かせないものであるから、広報等を通じて積極的な普及啓発を行うとともに、今後とも持続可能なまちづくりを実現するために様々な場面でSDGsの考え方を取り入れながら進めていきたいとの答弁でありました。

それから1年以上がたちます。

現在まで、美幌町としてSDGsの普及

を含め、今後の取組はどのように計画をされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（後藤秀人君） ただいまの御質問ですけれども、SDGsの本町の取組といたしましては、まずワークショップを本町で2020年2月4日に開催しております。

企業の方を含め、相当数の方が参加されて、最初にSDGsとはという話から始まりまして2部構成で、2部につきましては、参加者がSDGsの可能性についてワークショップをしたという流れになっております。

その後、SDGsの可能性という部分で、担当でもいろいろと取り組むということと考えて、今も検討中ではあるのですが、SDGs自体が国際レベルとか国レベルのもので策定されている部分がありますので、それを地域の課題に落とし込む作業が必要になってくると考えております。

その分析を十分やった上で、町民の生活とSDGsをどのようにうまくつなげられるか、町として明確な考え方を持たないうちに発信するのは危険だと今は考えております。

また、コロナ禍の中で、議員御指摘のとおりSDGsはニュース等でも宣伝されてきておりますので、来年度に向けて本町としての取組を、道の計画も出ておりますので、その辺との絡みも合わせて、本町の考え方を整理して、町民に対して発信していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 冒頭にも質問しておりますけれども、今後、SDGsの考え方が広く町民に行き渡っていくことと思えます。

多分、今までやっている当たり前のこと

がSDGsの精神に当たっていくのではないかと思います。今後SDGsの考えがどんどん普及されると思います。

SDGsの11番目にありますけれども、住み続けられるまちづくりというのが町民一人一人の思いだと思っております。

美幌町民が誰一人取り残されることがないように、行政側も町民一人一人に接してほしいと願い、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（大原 昇君） これで、9番藤原公一さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（大原 昇君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午後 3時20分 散会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員